

平成 2 0 年 医療施設静態調査 新旧対照表 (案)

- ・ 病院票
- ・ 一般診療所票
- ・ 歯科診療所票

厚生労働省

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																								
<p>(4) 開設者</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(4) 開設者 01～27のあてはまるものひとつに○</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">* の開設者のうち、医育機関は28にも○</td> </tr> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人 *</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 その他</td> </tr> <tr> <td>06 都道府県 *</td> </tr> <tr> <td>07 市町村 *</td> </tr> <tr> <td>08 地方独立行政法人 *</td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 日赤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 済生会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 北海道社会事業協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 厚生連</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 国民健康保険団体連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 全国社会保険協会連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 厚生年金事業振興団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 船員保険会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 共済組合及びその連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 国民健康保険組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 公益法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 医療法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22 私立学校法人 *</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 社会福祉法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24 医療生協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25 会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 その他の法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 個人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28 医育機関(再掲)</td> <td></td> </tr> </table>	(4) 開設者 01～27のあてはまるものひとつに○		* の開設者のうち、医育機関は28にも○		01 厚生労働省	国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人 *	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 その他	06 都道府県 *	07 市町村 *	08 地方独立行政法人 *		09 日赤		10 済生会		11 北海道社会事業協会		12 厚生連		13 国民健康保険団体連合会		14 全国社会保険協会連合会		15 厚生年金事業振興団		16 船員保険会		17 健康保険組合及びその連合会		18 共済組合及びその連合会		19 国民健康保険組合		20 公益法人		21 医療法人		22 私立学校法人 *		23 社会福祉法人		24 医療生協		25 会社		26 その他の法人		27 個人		28 医育機関(再掲)		<p>(4) 開設者</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(4) 開設者</td> </tr> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 その他</td> </tr> <tr> <td>06 都道府県</td> </tr> <tr> <td>07 市町村</td> </tr> <tr> <td>08 日赤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 済生会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 北海道社会事業協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 厚生連</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 国民健康保険団体連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 全国社会保険協会連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 厚生年金事業振興団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 船員保険会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 共済組合及びその連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 国民健康保険組合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 公益法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 医療法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 学校法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22 社会福祉法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 医療生協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24 会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25 その他の法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 個人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 医育機関(再掲)</td> <td></td> </tr> </table>	(4) 開設者		01 厚生労働省	国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 その他	06 都道府県	07 市町村	08 日赤		09 済生会		10 北海道社会事業協会		11 厚生連		12 国民健康保険団体連合会		13 全国社会保険協会連合会		14 厚生年金事業振興団		15 船員保険会		16 健康保険組合及びその連合会		17 共済組合及びその連合会		18 国民健康保険組合		19 公益法人		20 医療法人		21 学校法人		22 社会福祉法人		23 医療生協		24 会社		25 その他の法人		26 個人		27 医育機関(再掲)		<p>設置主体が都道府県・市区町村の施設について、別に集計が可能となるよう「その他の法人」から分割し、「地方独立行政法人」を追加する。</p> <p>「学校法人」について、公立学校法人(地方独立行政法人)と区別するため、「私立学校法人」に表記を変更する。 (分類の定義に変更なし)</p>
(4) 開設者 01～27のあてはまるものひとつに○																																																																																																										
* の開設者のうち、医育機関は28にも○																																																																																																										
01 厚生労働省	国																																																																																																									
02 独立行政法人国立病院機構																																																																																																										
03 国立大学法人 *																																																																																																										
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																										
05 その他																																																																																																										
06 都道府県 *																																																																																																										
07 市町村 *																																																																																																										
08 地方独立行政法人 *																																																																																																										
09 日赤																																																																																																										
10 済生会																																																																																																										
11 北海道社会事業協会																																																																																																										
12 厚生連																																																																																																										
13 国民健康保険団体連合会																																																																																																										
14 全国社会保険協会連合会																																																																																																										
15 厚生年金事業振興団																																																																																																										
16 船員保険会																																																																																																										
17 健康保険組合及びその連合会																																																																																																										
18 共済組合及びその連合会																																																																																																										
19 国民健康保険組合																																																																																																										
20 公益法人																																																																																																										
21 医療法人																																																																																																										
22 私立学校法人 *																																																																																																										
23 社会福祉法人																																																																																																										
24 医療生協																																																																																																										
25 会社																																																																																																										
26 その他の法人																																																																																																										
27 個人																																																																																																										
28 医育機関(再掲)																																																																																																										
(4) 開設者																																																																																																										
01 厚生労働省	国																																																																																																									
02 独立行政法人国立病院機構																																																																																																										
03 国立大学法人																																																																																																										
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																										
05 その他																																																																																																										
06 都道府県																																																																																																										
07 市町村																																																																																																										
08 日赤																																																																																																										
09 済生会																																																																																																										
10 北海道社会事業協会																																																																																																										
11 厚生連																																																																																																										
12 国民健康保険団体連合会																																																																																																										
13 全国社会保険協会連合会																																																																																																										
14 厚生年金事業振興団																																																																																																										
15 船員保険会																																																																																																										
16 健康保険組合及びその連合会																																																																																																										
17 共済組合及びその連合会																																																																																																										
18 国民健康保険組合																																																																																																										
19 公益法人																																																																																																										
20 医療法人																																																																																																										
21 学校法人																																																																																																										
22 社会福祉法人																																																																																																										
23 医療生協																																																																																																										
24 会社																																																																																																										
25 その他の法人																																																																																																										
26 個人																																																																																																										
27 医育機関(再掲)																																																																																																										
<p>(5) 許可病床数等</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(5) 許可病床数等</td> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td> 介護保険適用分(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>回復期リハビリテーション病棟(再掲)</td> <td>一般病床 床</td> </tr> <tr> <td></td> <td>療養病床 床</td> </tr> <tr> <td>老人性認知症患者治療病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険移行準備病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>老人性認知症患者療養病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>経過型介護療養型医療施設(再掲)</td> <td>床</td> </tr> </table>	(5) 許可病床数等		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	介護保険適用分(再掲)	床	一般病床	床	合計	床	回復期リハビリテーション病棟(再掲)	一般病床 床		療養病床 床	老人性認知症患者治療病棟(再掲)	床	介護保険移行準備病棟(再掲)	床	老人性認知症患者療養病棟(再掲)	床	経過型介護療養型医療施設(再掲)	床	<p>(5) 許可病床数</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(5) 許可病床数</td> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> </table>	(5) 許可病床数		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	一般病床	床	合計	床	<p>療養病床に関連する病床について詳細に把握し、医療費適正化計画により実施されている療養病床再編の状況を把握する目的で、下記の病床数を追加する。</p> <p>療養病床の「介護保険適用分」 「回復期リハビリテーション病棟」 「老人性認知症患者治療病棟」 「介護保険移行準備病棟」 「老人性認知症患者療養病棟」 「経過型介護療養型医療施設」</p>																																																														
(5) 許可病床数等																																																																																																										
精神病床	床																																																																																																									
感染症病床	床																																																																																																									
結核病床	床																																																																																																									
療養病床	床																																																																																																									
介護保険適用分(再掲)	床																																																																																																									
一般病床	床																																																																																																									
合計	床																																																																																																									
回復期リハビリテーション病棟(再掲)	一般病床 床																																																																																																									
	療養病床 床																																																																																																									
老人性認知症患者治療病棟(再掲)	床																																																																																																									
介護保険移行準備病棟(再掲)	床																																																																																																									
老人性認知症患者療養病棟(再掲)	床																																																																																																									
経過型介護療養型医療施設(再掲)	床																																																																																																									
(5) 許可病床数																																																																																																										
精神病床	床																																																																																																									
感染症病床	床																																																																																																									
結核病床	床																																																																																																									
療養病床	床																																																																																																									
一般病床	床																																																																																																									
合計	床																																																																																																									
<p>(6) 診療科目(仮) (7)患者数 (8)科目別の医師数 (9)9月中の外来患者</p>	<p>(7) 診療科目 (8)患者数</p>																																																																																																									

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																	
<p>削除</p>	<p>(6)施設の面積等</p> <table border="1" data-bbox="927 245 1415 499"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="background-color: #00FF00;">(6) 施設の面積等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病棟部門</td> <td></td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>病室面積(再掲)</td> <td></td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>診療部門</td> <td></td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>管理部門</td> <td></td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>計(延床面積)</td> <td></td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>病室の種類・室数</td> <td>1人室</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2人室</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3人室</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4人室</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5人以上室</td> <td>室</td> </tr> </tbody> </table>	(6) 施設の面積等			病棟部門		㎡	病室面積(再掲)		㎡	診療部門		㎡	管理部門		㎡	計(延床面積)		㎡	病室の種類・室数	1人室	室		2人室	室		3人室	室		4人室	室		5人以上室	室	<p>施設等の面積等については、延べ面積の大きい施設が増加している傾向が続いているが、平成14年調査と平成17年調査等、各静態調査の間ではあまり大きく変化していないことから、記入者負担を考慮し、削除</p>
(6) 施設の面積等																																			
病棟部門		㎡																																	
病室面積(再掲)		㎡																																	
診療部門		㎡																																	
管理部門		㎡																																	
計(延床面積)		㎡																																	
病室の種類・室数	1人室	室																																	
	2人室	室																																	
	3人室	室																																	
	4人室	室																																	
	5人以上室	室																																	
<p>削除</p>	<p>(9)併設施設の状況</p> <table border="1" data-bbox="927 566 1464 932"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(9) 併設施設の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>介護老人保健施設</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>介護老人福祉施設</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>訪問看護ステーション</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>訪問介護事業所</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>通所介護事業所</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>居宅介護支援事業所</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>在宅介護支援センター</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>検診センター</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>医療関係者の養成施設</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>健康増進施設</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>上記施設の該当なし</td> </tr> </tbody> </table>	(9) 併設施設の状況		01	介護老人保健施設	02	介護老人福祉施設	03	訪問看護ステーション	04	訪問介護事業所	05	通所介護事業所	06	認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)	07	有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)	08	居宅介護支援事業所	09	在宅介護支援センター	10	検診センター	11	医療関係者の養成施設	12	健康増進施設	13	上記施設の該当なし	<p>併設施設の状況について、平成17年調査と平成14年調査の数値であり変化していないことから、記入者負担を考慮し、削除</p>					
(9) 併設施設の状況																																			
01	介護老人保健施設																																		
02	介護老人福祉施設																																		
03	訪問看護ステーション																																		
04	訪問介護事業所																																		
05	通所介護事業所																																		
06	認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)																																		
07	有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)																																		
08	居宅介護支援事業所																																		
09	在宅介護支援センター																																		
10	検診センター																																		
11	医療関係者の養成施設																																		
12	健康増進施設																																		
13	上記施設の該当なし																																		

病院票

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																												
<p>(11) 承認等の状況</p> <table border="1" data-bbox="136 245 660 378"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(11) 承認等の状況 あてはまるものすべてに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>地域医療支援病院</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>災害拠点病院</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>開放型病院</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>該当なし</td> </tr> </table>	(11) 承認等の状況 あてはまるものすべてに○		1	地域医療支援病院	2	災害拠点病院	3	開放型病院	4	該当なし	<p>(11) 承認等の状況</p> <table border="1" data-bbox="931 245 1464 483"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(11) 承認等の状況</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>地域医療支援病院</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>災害拠点病院</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>開放型病院</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>特定承認保険医療機関</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>特殊疾患入院施設又は特殊疾患療養病棟を有する病院</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>緩和ケア病棟を有する病院</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>上記承認等の該当なし</td> </tr> </table>	(11) 承認等の状況		1	地域医療支援病院	2	災害拠点病院	3	開放型病院	4	特定承認保険医療機関	5	特殊疾患入院施設又は特殊疾患療養病棟を有する病院	6	老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院	7	緩和ケア病棟を有する病院	8	上記承認等の該当なし	<p>○特定承認保険医療機関 平成18年10月より先進医療として再編され、同様の区分がないことから削除する。</p> <p>○特殊疾患入院施設又は特殊疾患療養病棟を有する病院 平成20年3月末までの経過措置をもって廃止されるため削除する。</p> <p>○老人性痴呆疾患療養病棟 (5)許可病床数等で病床数を調査することで把握できるため削除する。</p> <p>○緩和ケア病棟 (32)緩和ケアの状況として病床数等を調査することで把握できるため削除する。</p>
(11) 承認等の状況 あてはまるものすべてに○																														
1	地域医療支援病院																													
2	災害拠点病院																													
3	開放型病院																													
4	該当なし																													
(11) 承認等の状況																														
1	地域医療支援病院																													
2	災害拠点病院																													
3	開放型病院																													
4	特定承認保険医療機関																													
5	特殊疾患入院施設又は特殊疾患療養病棟を有する病院																													
6	老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院																													
7	緩和ケア病棟を有する病院																													
8	上記承認等の該当なし																													
<p>(12) 臨床研修医</p> <table border="1" data-bbox="136 841 719 922"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(12) 臨床研修医 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いる (人)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>いない</td> </tr> </table>	(12) 臨床研修医 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。		1	いる (人)	2	いない	<p>新規</p>	<p>医師の地域偏在の理由として、臨床研修医の問題が指摘されていることから、その在籍状況を把握する目的で調査項目に追加する。</p>																						
(12) 臨床研修医 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。																														
1	いる (人)																													
2	いない																													
<p>(13)退院調整支援担当者</p> <table border="1" data-bbox="136 1048 719 1129"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(13) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いる (人)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>いない</td> </tr> </table>	(13) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。		1	いる (人)	2	いない	<p>新規</p>	<p>在宅医療を推進し、入院から在宅における療養への円滑な移行を促すため、地域の窓口として調整を行う退院調整支援部門の設置を推進することとされている。その取り組みの状況を把握するため、退院調整支援担当者の有無を追加する。</p>																						
(13) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。																														
1	いる (人)																													
2	いない																													

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																	
<p>削除</p>	<p>(13)各種委員会の設置状況</p> <p>(13)各種委員会の設置状況</p> <p>01 倫理委員会 02 院内感染防止委員会 03 医療ガス安全・管理委員会 04 薬剤委員会 05 医薬品治験審査委員会 06 医療機器治験審査委員会 07 特別管理廃棄物管理委員会 08 災害対策委員会 09 児童虐待防止委員会 10 上記委員会の設置該当なし</p>	<p>各種委員会の設置状況について、委員会を設置している施設の割合の経年変化が少ないことから、記入者負担を考慮し、削除</p>																																																																																																	
<p>(16)健診・保健指導</p> <p>(16)健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○</p> <table border="1" data-bbox="136 635 864 767"> <tr> <td>生活習慣病に関連する健診</td> <td>生活習慣病に関連する保健指導</td> </tr> <tr> <td>1 実施している 〔 1 医療保険者からの委託による 2 その他 2 実施していない</td> <td>1 実施している 〔 1 医療保険者からの委託による 2 その他 2 実施していない</td> </tr> </table>	生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導	1 実施している 〔 1 医療保険者からの委託による 2 その他 2 実施していない	1 実施している 〔 1 医療保険者からの委託による 2 その他 2 実施していない	<p>新規</p>	<p>生活習慣病対策の推進体制の構築のため、医療保険者に対し糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査と、その結果による保健指導の実施が義務付けられた。これら健診・保健指導の実施状況と実施している施設の状況をあわせて把握するため、調査項目を追加する。</p>																																																																																													
生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導																																																																																																		
1 実施している 〔 1 医療保険者からの委託による 2 その他 2 実施していない	1 実施している 〔 1 医療保険者からの委託による 2 その他 2 実施していない																																																																																																		
<p>(17)救急医療体制</p> <p>(17)救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○</p> <table border="1" data-bbox="136 956 864 1430"> <tr> <td colspan="2">救急告示の有無</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td colspan="4">救急医療体制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 初期救急医療体制</td> <td colspan="2">2 入院を要する救急医療体制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3 救命救急センター</td> <td colspan="2">4 体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>産科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="4">精神科救急医療体制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 体制あり</td> <td colspan="2">2 体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	救急告示の有無		1 有	2 無	救急医療体制				1 初期救急医療体制		2 入院を要する救急医療体制		3 救命救急センター		4 体制なし		夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能	内科	1	2	3	4	小児科	1	2	3	4	外科	1	2	3	4	脳神経外科	1	2	3	4	産科	1	2	3	4	多発外傷への対応	1	2	3	4	精神科救急医療体制				1 体制あり		2 体制なし		夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能	精神科	1	2	3	4	<p>(12)救急医療体制</p> <p>(12)救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="931 956 1565 1430"> <tr> <td>救急告示の有無</td> <td>1 有 2 無</td> </tr> <tr> <td>救急医療体制</td> <td>1 初期 2 二次 3 三次(救命救急センター) 4 体制なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1.ほぼ毎日可能 2.週3~5日可能 3.週1~2日可能 4.ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>耳鼻いんこう科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科(開頭術が可能)</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>循環器科(心臓カテーテルが可能)</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>消化器外科(開腹術が可能)</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> </table>	救急告示の有無	1 有 2 無	救急医療体制	1 初期 2 二次 3 三次(救命救急センター) 4 体制なし	夜間(深夜も含む)救急対応の可否		1.ほぼ毎日可能 2.週3~5日可能 3.週1~2日可能 4.ほとんど不可能		内科	1 2 3 4	整形外科	1 2 3 4	小児科	1 2 3 4	精神科	1 2 3 4	耳鼻いんこう科	1 2 3 4	眼科	1 2 3 4	脳神経外科(開頭術が可能)	1 2 3 4	循環器科(心臓カテーテルが可能)	1 2 3 4	消化器外科(開腹術が可能)	1 2 3 4	多発外傷への対応	1 2 3 4	<p>○救急医療体制 「初期」「二次」「三次(救急救命センター)」の表記を「初期救急医療体制」「入院を要する救急医療体制」「救命救急センター」に訂正</p> <p>○夜間救急対応の可否 対応が多いものを中心に組み替えを行い、「外科」「産科」を追加、「整形外科」「耳鼻いんこう科」「眼科」「循環器科」「消化器外科」を削除した。</p> <p>○精神科救急医療体制 精神科の救急医療体制は、一般の救急医療体制とは別に整備されていることから、項目を分割した。</p>
救急告示の有無		1 有	2 無																																																																																																
救急医療体制																																																																																																			
1 初期救急医療体制		2 入院を要する救急医療体制																																																																																																	
3 救命救急センター		4 体制なし																																																																																																	
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																															
内科	1	2	3	4																																																																																															
小児科	1	2	3	4																																																																																															
外科	1	2	3	4																																																																																															
脳神経外科	1	2	3	4																																																																																															
産科	1	2	3	4																																																																																															
多発外傷への対応	1	2	3	4																																																																																															
精神科救急医療体制																																																																																																			
1 体制あり		2 体制なし																																																																																																	
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																															
精神科	1	2	3	4																																																																																															
救急告示の有無	1 有 2 無																																																																																																		
救急医療体制	1 初期 2 二次 3 三次(救命救急センター) 4 体制なし																																																																																																		
夜間(深夜も含む)救急対応の可否																																																																																																			
1.ほぼ毎日可能 2.週3~5日可能 3.週1~2日可能 4.ほとんど不可能																																																																																																			
内科	1 2 3 4																																																																																																		
整形外科	1 2 3 4																																																																																																		
小児科	1 2 3 4																																																																																																		
精神科	1 2 3 4																																																																																																		
耳鼻いんこう科	1 2 3 4																																																																																																		
眼科	1 2 3 4																																																																																																		
脳神経外科(開頭術が可能)	1 2 3 4																																																																																																		
循環器科(心臓カテーテルが可能)	1 2 3 4																																																																																																		
消化器外科(開腹術が可能)	1 2 3 4																																																																																																		
多発外傷への対応	1 2 3 4																																																																																																		

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																												
<p>(18)表示診療時間の状況</p> <p>(18) 表示診療時間の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">通常の1週間の診療時間 (時間)</th> <th colspan="2">午前</th> <th colspan="2">午後</th> <th colspan="2">18時以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表示診療時間</td> <td>通常診療している時間帯に○をつけ、 平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。</td> <td colspan="6">3に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。</td> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	通常の1週間の診療時間 (時間)		午前		午後		18時以降		表示診療時間	通常診療している時間帯に○をつけ、 平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。	3に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。						平日	(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分 迄)				(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分 迄)				(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分 迄)				(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分 迄)			土曜日		1	2	3	(時 分 迄)			日曜日		1	2	3	(時 分 迄)			休日		1	2	3	(時 分 迄)			<p>(15)表示診療時間の状況</p> <p>(15) 表示診療時間の状況(毎週の場合にのみ○をつけること)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>18時以降</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		月	火	水	木	金	土	日	休日	午前	1	1	1	1	1	1	1	1	午後	2	2	2	2	2	2	2	2	18時以降	3	3	3	3	3	3	3	3	<p>○通常の1週間の診療時間・18時以降の表示診療時間</p> <p>18時以降の表示診療時間が地域により異なるとの指摘があることから、18時以降の表示診療時間を追加する。あわせて通常の1週間の診療時間を調査し、表示診療時間が遅い施設と他の施設の診療時間を比較する。</p>
通常の1週間の診療時間 (時間)		午前		午後		18時以降																																																																																																								
表示診療時間	通常診療している時間帯に○をつけ、 平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。	3に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。																																																																																																												
平日	(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分 迄)																																																																																																									
	(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分 迄)																																																																																																									
	(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分 迄)																																																																																																									
	(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分 迄)																																																																																																									
土曜日		1	2	3	(時 分 迄)																																																																																																									
日曜日		1	2	3	(時 分 迄)																																																																																																									
休日		1	2	3	(時 分 迄)																																																																																																									
	月	火	水	木	金	土	日	休日																																																																																																						
午前	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																						
午後	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																						
18時以降	3	3	3	3	3	3	3	3																																																																																																						
<p>(19)委託の状況</p> <p>(19) 委託の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">あてはまるものひとつに○</th> <th colspan="2">全部委託</th> <th colspan="2">一部委託</th> <th rowspan="2">委託していない</th> </tr> <tr> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食(患者用)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>滅菌(治療用具)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務(医療機器)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>検体検査</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務(医療ガス供給設備)</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>清掃</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>患者の搬送</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託していない	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	給食(患者用)	1	2	3	4	5	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	検体検査	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療ガス供給設備)		1		2	3	清掃		1		2	3	患者の搬送		1		2	3	<p>(22)委託の状況</p> <p>(22) 委託の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全部委託</th> <th>一部委託</th> <th>していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食(患者用)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>滅菌(治療用具)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務(医療機器)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務(医療ガス供給設備)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>清掃</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>感染性廃物処理</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>院内の検査設備での検体検査</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>寝具類洗濯</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>患者の搬送</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		全部委託	一部委託	していない	給食(患者用)	1	2	3	滅菌(治療用具)	1	2	3	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	保守点検業務(医療ガス供給設備)	1	2	3	清掃	1	2	3	感染性廃物処理	1	2	3	院内の検査設備での検体検査	1	2	3	寝具類洗濯	1	2	3	患者の搬送	1	2	3	<p>○「院内委託」「院外委託」業務の委託について、「院内委託」の増加が指摘されていることから、「院内」「院外」別の委託の状況を把握する。</p> <p>○前回で委託している率が90%を超えた「感染性廃棄物処理」「寝具類洗濯」は項目から削除</p>																
あてはまるものひとつに○		全部委託		一部委託			委託していない																																																																																																							
	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託																																																																																																										
給食(患者用)	1	2	3	4	5																																																																																																									
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5																																																																																																									
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5																																																																																																									
検体検査	1	2	3	4	5																																																																																																									
保守点検業務(医療ガス供給設備)		1		2	3																																																																																																									
清掃		1		2	3																																																																																																									
患者の搬送		1		2	3																																																																																																									
	全部委託	一部委託	していない																																																																																																											
給食(患者用)	1	2	3																																																																																																											
滅菌(治療用具)	1	2	3																																																																																																											
保守点検業務(医療機器)	1	2	3																																																																																																											
保守点検業務(医療ガス供給設備)	1	2	3																																																																																																											
清掃	1	2	3																																																																																																											
感染性廃物処理	1	2	3																																																																																																											
院内の検査設備での検体検査	1	2	3																																																																																																											
寝具類洗濯	1	2	3																																																																																																											
患者の搬送	1	2	3																																																																																																											
<p>(20)受動喫煙防止対策の状況</p> <p>(20) 受動喫煙防止対策の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 敷地内を全面禁煙としている</td> </tr> <tr> <td>2 施設内を全面禁煙としている</td> </tr> <tr> <td>3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している</td> </tr> <tr> <td>4 その他(1~3以外の措置を講じている)</td> </tr> <tr> <td>5 何ら措置を講じていない</td> </tr> </tbody> </table>	いずれかひとつに○	1 敷地内を全面禁煙としている	2 施設内を全面禁煙としている	3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している	4 その他(1~3以外の措置を講じている)	5 何ら措置を講じていない	<p>(33)受動喫煙防止対策の状況</p> <p>(33) 受動喫煙防止対策の状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 施設内を全面禁煙としている</td> </tr> <tr> <td>2 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している</td> </tr> <tr> <td>3 喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない</td> </tr> <tr> <td>4 その他(1~3以外の措置を講じている)</td> </tr> <tr> <td>5 何ら措置を講じていない</td> </tr> </tbody> </table>	1 施設内を全面禁煙としている	2 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している	3 喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない	4 その他(1~3以外の措置を講じている)	5 何ら措置を講じていない	<p>ニコチン依存症管理料算定の施設基準である「敷地内を全面禁煙としている」を追加し、「喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない」を削除</p>																																																																																																	
いずれかひとつに○																																																																																																														
1 敷地内を全面禁煙としている																																																																																																														
2 施設内を全面禁煙としている																																																																																																														
3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している																																																																																																														
4 その他(1~3以外の措置を講じている)																																																																																																														
5 何ら措置を講じていない																																																																																																														
1 施設内を全面禁煙としている																																																																																																														
2 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している																																																																																																														
3 喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない																																																																																																														
4 その他(1~3以外の措置を講じている)																																																																																																														
5 何ら措置を講じていない																																																																																																														
<p>(21)禁煙外来等</p> <p>(21) 禁煙外来等 各項目について、いずれかひとつに○</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>禁煙外来の有無</th> <th>ニコチン依存症管理料の算定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 有</td> <td>1 有</td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td>2 無</td> </tr> </tbody> </table>	禁煙外来の有無	ニコチン依存症管理料の算定	1 有	1 有	2 無	2 無	<p>新規</p>	<p>禁煙外来・ニコチン依存症管理料の有無を追加し、禁煙を希望する患者に対応可能な施設の状況を把握する。</p>																																																																																																						
禁煙外来の有無	ニコチン依存症管理料の算定																																																																																																													
1 有	1 有																																																																																																													
2 無	2 無																																																																																																													

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																										
<p>(22)保育施設・子育て支援の状況</p> <p>(22) 保育施設・子育て支援の状況 各項目についてあてはまるものすべてに○</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">職員のための院内保育サービスの状況</td> <td>夜間保育</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 1 院内の施設を利用 2 院外の施設を利用 3 していない </td> <td rowspan="2">} →</td> <td>病児保育</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>施設の利用者</td> <td>1 自施設の医師・歯科医師 2 自施設の看護師・准看護師 3 その他の自施設の職員 4 併設施設の職員 5 その他</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>子育て支援の状況 導入しているものすべてに○</p> <table border="1"> <tr> <td>1 男性職員の育児時間</td> <td>5 再就業する職員への研修</td> </tr> <tr> <td>2 男性職員の出産休暇</td> <td>6 フレックスタイム</td> </tr> <tr> <td>3 代替職員の配置</td> <td>7 始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ</td> </tr> <tr> <td>4 休業中の職員への情報提供</td> <td>8 育児費用の援助措置</td> </tr> </table>	職員のための院内保育サービスの状況		夜間保育	1 有	2 無	1 院内の施設を利用 2 院外の施設を利用 3 していない	} →	病児保育	1 有	2 無	施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師 2 自施設の看護師・准看護師 3 その他の自施設の職員 4 併設施設の職員 5 その他			1 男性職員の育児時間	5 再就業する職員への研修	2 男性職員の出産休暇	6 フレックスタイム	3 代替職員の配置	7 始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ	4 休業中の職員への情報提供	8 育児費用の援助措置	<p>(34)職員のための保育サービスの実施状況</p> <p>(34) 職員のための院内保育サービスの実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>1 院内</td> <td>2 院外</td> <td>3 していない</td> </tr> </table>	1 院内	2 院外	3 していない	<p>○保育施設・子育て支援の状況 施設が有している保育施設の状況や子育て支援の状況についてより詳細に把握し、医師等の確保対策に資する。</p>	
職員のための院内保育サービスの状況		夜間保育	1 有	2 無																								
1 院内の施設を利用 2 院外の施設を利用 3 していない	} →	病児保育	1 有	2 無																								
		施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師 2 自施設の看護師・准看護師 3 その他の自施設の職員 4 併設施設の職員 5 その他																									
1 男性職員の育児時間	5 再就業する職員への研修																											
2 男性職員の出産休暇	6 フレックスタイム																											
3 代替職員の配置	7 始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ																											
4 休業中の職員への情報提供	8 育児費用の援助措置																											
1 院内	2 院外	3 していない																										
<p>(23)診療情報管理の状況</p> <p>(23) 診療情報管理の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○</td> <td>医用画像管理システム(PACS)の 導入状況</td> </tr> <tr> <td>1 検査</td> <td>1 有</td> </tr> <tr> <td>2 放射線</td> <td rowspan="2">} → フィルムレス運用</td> </tr> <tr> <td>3 薬剤</td> <td>1 完全実施</td> </tr> <tr> <td>4 栄養</td> <td>2 一部実施</td> </tr> <tr> <td>5 導入していない</td> <td>2 無</td> </tr> </table>	オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○	医用画像管理システム(PACS)の 導入状況	1 検査	1 有	2 放射線	} → フィルムレス運用	3 薬剤	1 完全実施	4 栄養	2 一部実施	5 導入していない	2 無	<p>(24)診療情報管理の状況</p> <p>(24) 診療情報管理の状況</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">オーダリングシステムの導入状況</td> </tr> <tr> <td>1 検査</td> <td>3 予約</td> </tr> <tr> <td>2 処方</td> <td>4 導入していない</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ICDコードの利用状況</td> </tr> <tr> <td>1 ICD-10</td> <td>4 ICD-O</td> </tr> <tr> <td>2 ICD-9</td> <td>5 利用していない</td> </tr> <tr> <td>3 ICD-9-CM</td> <td></td> </tr> </table>	オーダリングシステムの導入状況		1 検査	3 予約	2 処方	4 導入していない	ICDコードの利用状況		1 ICD-10	4 ICD-O	2 ICD-9	5 利用していない	3 ICD-9-CM		<p>○オーダリングシステムの導入状況 システムの項目について、より実態に即した表記に変更する。</p> <p>○ICDコードの利用状況 ICDコードを使用する施設のうち、ICD-10を利用している施設が98.5%となったことから、記入者負担を考慮し、削除</p> <p>○医用画像管理システムの導入状況 画像診断について、電子化の状況を把握する。</p>
オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○	医用画像管理システム(PACS)の 導入状況																											
1 検査	1 有																											
2 放射線	} → フィルムレス運用																											
3 薬剤		1 完全実施																										
4 栄養	2 一部実施																											
5 導入していない	2 無																											
オーダリングシステムの導入状況																												
1 検査	3 予約																											
2 処方	4 導入していない																											
ICDコードの利用状況																												
1 ICD-10	4 ICD-O																											
2 ICD-9	5 利用していない																											
3 ICD-9-CM																												

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																										
<p>(24)電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(24) 電子カルテシステムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">活用状況の範囲</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>導入予定時期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 平成20年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 平成21年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 平成22年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 平成23年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(24) 電子カルテシステムの導入状況		1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	2 医療機関内の一部に導入している	3 具体的な導入予定がある	4 導入予定なし	導入予定時期		1 平成20年度		2 平成21年度		3 平成22年度		4 平成23年度以降	<p>(25)電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(25) 電子カルテシステムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">活用状況の範囲</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>導入予定時期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 平成17年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 平成18年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 平成19年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 平成20年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(25) 電子カルテシステムの導入状況		1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	2 医療機関内の一部に導入している	3 具体的な導入予定がある	4 導入予定なし	導入予定時期		1 平成17年度		2 平成18年度		3 平成19年度		4 平成20年度以降	<p>調査時期にあわせた導入予定時期の変更 調査事項に変更なし</p>										
(24) 電子カルテシステムの導入状況																																												
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲																																											
2 医療機関内の一部に導入している																																												
3 具体的な導入予定がある																																												
4 導入予定なし	導入予定時期																																											
	1 平成20年度																																											
	2 平成21年度																																											
	3 平成22年度																																											
	4 平成23年度以降																																											
(25) 電子カルテシステムの導入状況																																												
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲																																											
2 医療機関内の一部に導入している																																												
3 具体的な導入予定がある																																												
4 導入予定なし	導入予定時期																																											
	1 平成17年度																																											
	2 平成18年度																																											
	3 平成19年度																																											
	4 平成20年度以降																																											
<p>(25)遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(25) 遠隔医療システムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔画像診断</td> <td>1 有</td> <td rowspan="2">受信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有</td> <td rowspan="2">送信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援</td> <td>1 有</td> <td>受信</td> <td>依頼元患者数 (人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(25) 遠隔医療システムの導入状況				遠隔画像診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	依頼先施設数 (施設)	遠隔病理診断	1 有	送信	依頼元施設数 (施設)		2 無	依頼先施設数 (施設)	在宅療養支援	1 有	受信	依頼元患者数 (人)		2 無			<p>(27)遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(27) 遠隔医療システムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔画像診断</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(27) 遠隔医療システムの導入状況				遠隔画像診断	1 有	2 無		遠隔病理診断	1 有	2 無		在宅療養支援	1 有	2 無		<p>○施設数・患者数 地域による医療水準の格差を解消するよう、遠隔医療の推進が行われていることから、受信・送信別の施設数を追加し、施設、地域との連携の状況を把握する。</p>
(25) 遠隔医療システムの導入状況																																												
遠隔画像診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)																																									
	2 無		依頼先施設数 (施設)																																									
遠隔病理診断	1 有	送信	依頼元施設数 (施設)																																									
	2 無		依頼先施設数 (施設)																																									
在宅療養支援	1 有	受信	依頼元患者数 (人)																																									
	2 無																																											
(27) 遠隔医療システムの導入状況																																												
遠隔画像診断	1 有	2 無																																										
遠隔病理診断	1 有	2 無																																										
在宅療養支援	1 有	2 無																																										

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																																																																																					
<p>(26)医療安全体制</p> <p>(26) 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○ * 医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>責任者の資格と専任・兼務の別</th> <th>医療安全体制(全般)</th> <th>院内感染防止対策</th> <th>医療機器安全管理</th> <th>医薬品安全管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置していない</td> <td>9</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>*専任・兼務</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専任</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>兼務</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)</td> <td colspan="3">3</td> </tr> <tr> <td colspan="5">院内感染防止対策のための施設内回診の頻度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ほぼ毎日</td> <td>2</td> <td>週1回以上</td> <td>3</td> <td>月2~3回程度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>月1回程度</td> <td>5</td> <td>月1回未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">医療機器安全体制の保守計画の管理</td> </tr> <tr> <td colspan="5">保守計画の策定</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>一括管理</td> <td>2</td> <td>病棟・部門ごと</td> <td>3</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="5">保守計画の実施</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>一括管理</td> <td>2</td> <td>病棟・部門ごと</td> <td>3</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="5">患者相談担当者の配置の有無</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理	責任者					医師	1	1	1	1	歯科医師	2	2	2	2	薬剤師	3	3	3	3	看護師	4	4	4	4	診療放射線技師	5	5	5		臨床検査技師	6	6	6		臨床工学技士	7	7	7		その他	8	8			配置していない	9	9			*専任・兼務					専任	1	1	1	1	兼務	2	2	2	2	医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)		3			院内感染防止対策のための施設内回診の頻度					1	ほぼ毎日	2	週1回以上	3	月2~3回程度	4	月1回程度	5	月1回未満			医療機器安全体制の保守計画の管理					保守計画の策定					1	一括管理	2	病棟・部門ごと	3	その他	保守計画の実施					1	一括管理	2	病棟・部門ごと	3	その他	患者相談担当者の配置の有無					1	有	2	無			<p>(14)医療安全体制</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>安全管理のための委員会</td> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>安全管理のための指針</td> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>安全管理の責任者</td> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>安全管理のための医療事故等の院内報告制度</td> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>安全管理のための職員研修</td> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>安全管理部門</td> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>患者のための相談窓口</td> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table>	安全管理のための委員会	1	有	2	無	安全管理のための指針	1	有	2	無	安全管理の責任者	1	有	2	無	安全管理のための医療事故等の院内報告制度	1	有	2	無	安全管理のための職員研修	1	有	2	無	安全管理部門	1	有	2	無	患者のための相談窓口	1	有	2	無	<p>○前回の調査項目は、体制有の割合が9割を超えていることが確認できたことから、削除</p> <p>○前回調査後、新たに体制の確保が義務付けられた「医療機器」「医薬品」の安全管理体制の項目について管理の状況を把握する。</p> <p>○医療安全全般・院内感染については、責任者の設置について義務付けを検討中のため、調査項目に追加し、実態を把握する。 また、院内感染防止対策の推進を目的とした改善策の実施が義務付けられたことから、施設内回診の頻度を追加し、施設の実施状況を把握する。</p> <p>○施設が策定する安全管理指針に、「患者からの相談への対応に関する基本方針」の記載が義務付けられたことから、具体的な実施の状況を把握するため、患者相談担当者の配置の有無を追加する。</p>
責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理																																																																																																																																																																			
責任者																																																																																																																																																																							
医師	1	1	1	1																																																																																																																																																																			
歯科医師	2	2	2	2																																																																																																																																																																			
薬剤師	3	3	3	3																																																																																																																																																																			
看護師	4	4	4	4																																																																																																																																																																			
診療放射線技師	5	5	5																																																																																																																																																																				
臨床検査技師	6	6	6																																																																																																																																																																				
臨床工学技士	7	7	7																																																																																																																																																																				
その他	8	8																																																																																																																																																																					
配置していない	9	9																																																																																																																																																																					
*専任・兼務																																																																																																																																																																							
専任	1	1	1	1																																																																																																																																																																			
兼務	2	2	2	2																																																																																																																																																																			
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)		3																																																																																																																																																																					
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度																																																																																																																																																																							
1	ほぼ毎日	2	週1回以上	3	月2~3回程度																																																																																																																																																																		
4	月1回程度	5	月1回未満																																																																																																																																																																				
医療機器安全体制の保守計画の管理																																																																																																																																																																							
保守計画の策定																																																																																																																																																																							
1	一括管理	2	病棟・部門ごと	3	その他																																																																																																																																																																		
保守計画の実施																																																																																																																																																																							
1	一括管理	2	病棟・部門ごと	3	その他																																																																																																																																																																		
患者相談担当者の配置の有無																																																																																																																																																																							
1	有	2	無																																																																																																																																																																				
安全管理のための委員会	1	有	2	無																																																																																																																																																																			
安全管理のための指針	1	有	2	無																																																																																																																																																																			
安全管理の責任者	1	有	2	無																																																																																																																																																																			
安全管理のための医療事故等の院内報告制度	1	有	2	無																																																																																																																																																																			
安全管理のための職員研修	1	有	2	無																																																																																																																																																																			
安全管理部門	1	有	2	無																																																																																																																																																																			
患者のための相談窓口	1	有	2	無																																																																																																																																																																			

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																																								
<p>(27)在宅医療サービスの実施状況</p> <p>(27)在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く。 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">医療保険等による在宅サービス</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th>1 実施している</th> <th>2 実施していない</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>往診</td> <td>01</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問診療</td> <td>02</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科訪問診療</td> <td>03</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急搬送診療</td> <td>04</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問看護・指導</td> <td>05</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神科在宅患者訪問看護・指導</td> <td>06</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅訪問リハビリテーション指導管理</td> <td>07</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションへの指示書の交付</td> <td>08</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅看取り</td> <td>09</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">介護保険による在宅サービス</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th>1 実施している</th> <th>2 実施していない</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)</td> <td>10</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護(介護予防サービスを含む)</td> <td>11</td> <td>件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)</td> <td>12</td> <td>件</td> <td></td> </tr> </table>	医療保険等による在宅サービス				1 実施している	2 実施していない			往診	01	件		在宅患者訪問診療	02	件		歯科訪問診療	03	件		救急搬送診療	04	件		在宅患者訪問看護・指導	05	件		精神科在宅患者訪問看護・指導	06	件		在宅訪問リハビリテーション指導管理	07	件		訪問看護ステーションへの指示書の交付	08	件		在宅看取り	09	件		介護保険による在宅サービス				1 実施している	2 実施していない			居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10	件		訪問看護(介護予防サービスを含む)	11	件		訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12	件		<p>(16)在宅医療サービスの実施状況</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">(16)在宅医療サービスの実施状況</th> </tr> <tr> <td rowspan="10">医療保険等による</td> <td>往診</td> <td>01</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅時医学管理</td> <td>02</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問診療</td> <td>03</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>歯科訪問診療</td> <td>04</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅末期医療総合診療</td> <td>05</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問看護・指導</td> <td>06</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>精神科訪問看護・指導</td> <td>07</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅訪問リハビリテーション指導管理</td> <td>08</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションへの指示書の交付</td> <td>09</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅療養機器貸出し</td> <td>10</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">介護保険による</td> <td>居宅療養管理指導(医師によるもの)</td> <td>11</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(歯科医師によるもの)</td> <td>12</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(歯科衛生士等によるもの)</td> <td>13</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(薬剤師によるもの)</td> <td>14</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(管理栄養士によるもの)</td> <td>15</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>16</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション</td> <td>17</td> <td>件</td> </tr> </table> <p>・併設施設により実施されたサービスについては記入しない</p>	(16)在宅医療サービスの実施状況			医療保険等による	往診	01	件	在宅時医学管理	02	件	在宅患者訪問診療	03	件	歯科訪問診療	04	件	在宅末期医療総合診療	05	件	在宅患者訪問看護・指導	06	件	精神科訪問看護・指導	07	件	在宅訪問リハビリテーション指導管理	08	件	訪問看護ステーションへの指示書の交付	09	件	在宅療養機器貸出し	10	件	介護保険による	居宅療養管理指導(医師によるもの)	11	件	居宅療養管理指導(歯科医師によるもの)	12	件	居宅療養管理指導(歯科衛生士等によるもの)	13	件	居宅療養管理指導(薬剤師によるもの)	14	件	居宅療養管理指導(管理栄養士によるもの)	15	件	訪問看護	16	件	訪問リハビリテーション	17	件	<p>在宅サービスについては、項目が多く全体の状況把握が困難であることから、「診療」「看護」「リハビリテーション」の項目に絞り調査を行う。別に医療保険等／介護保険別にサービス実施の有無の項目を追加し、その他のサービスのみ実施している施設の有無を確認する。</p> <p>○医療保険等による在宅サービス 「在宅時医学管理」「在宅末期医療総合診療」「在宅療養機器貸し出し」を削除し、「救急搬送診療」「在宅看取り」を追加</p> <p>○介護保険による在宅サービス 「居宅療養管理指導」について、医師／歯科医師／歯科衛生士等／薬剤師／管理栄養士の別を削除</p>
医療保険等による在宅サービス																																																																																																																										
1 実施している	2 実施していない																																																																																																																									
往診	01	件																																																																																																																								
在宅患者訪問診療	02	件																																																																																																																								
歯科訪問診療	03	件																																																																																																																								
救急搬送診療	04	件																																																																																																																								
在宅患者訪問看護・指導	05	件																																																																																																																								
精神科在宅患者訪問看護・指導	06	件																																																																																																																								
在宅訪問リハビリテーション指導管理	07	件																																																																																																																								
訪問看護ステーションへの指示書の交付	08	件																																																																																																																								
在宅看取り	09	件																																																																																																																								
介護保険による在宅サービス																																																																																																																										
1 実施している	2 実施していない																																																																																																																									
居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10	件																																																																																																																								
訪問看護(介護予防サービスを含む)	11	件																																																																																																																								
訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12	件																																																																																																																								
(16)在宅医療サービスの実施状況																																																																																																																										
医療保険等による	往診	01	件																																																																																																																							
	在宅時医学管理	02	件																																																																																																																							
	在宅患者訪問診療	03	件																																																																																																																							
	歯科訪問診療	04	件																																																																																																																							
	在宅末期医療総合診療	05	件																																																																																																																							
	在宅患者訪問看護・指導	06	件																																																																																																																							
	精神科訪問看護・指導	07	件																																																																																																																							
	在宅訪問リハビリテーション指導管理	08	件																																																																																																																							
	訪問看護ステーションへの指示書の交付	09	件																																																																																																																							
	在宅療養機器貸出し	10	件																																																																																																																							
介護保険による	居宅療養管理指導(医師によるもの)	11	件																																																																																																																							
	居宅療養管理指導(歯科医師によるもの)	12	件																																																																																																																							
	居宅療養管理指導(歯科衛生士等によるもの)	13	件																																																																																																																							
	居宅療養管理指導(薬剤師によるもの)	14	件																																																																																																																							
	居宅療養管理指導(管理栄養士によるもの)	15	件																																																																																																																							
	訪問看護	16	件																																																																																																																							
訪問リハビリテーション	17	件																																																																																																																								
<p>(28)特殊診療設備</p> <table border="1"> <tr> <th>(28)特殊診療設備</th> <th>病床数</th> <th>9月中の取扱患者延数</th> </tr> <tr> <td>*施設基準を満たすもののみ記入 ** 総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準に掲げられるものを含む。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室(ICU) *</td> <td>01</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>脳卒中集中治療室(SCU) *</td> <td>02</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>心臓内科系集中治療室(CCU)</td> <td>03</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>新生児特定集中治療室(NICU) **</td> <td>04</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>母体・胎児集中治療室(MFICU) *</td> <td>05</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>広範囲熱傷特定集中治療室 *</td> <td>06</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>小児集中治療室(PICU)</td> <td>07</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>無菌治療室(手術室は除く) *</td> <td>08</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>放射線治療病室 *</td> <td>09</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室 *</td> <td>10</td> <td>床 人</td> </tr> </table>	(28)特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数	*施設基準を満たすもののみ記入 ** 総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準に掲げられるものを含む。			特定集中治療室(ICU) *	01	床 人	脳卒中集中治療室(SCU) *	02	床 人	心臓内科系集中治療室(CCU)	03	床 人	新生児特定集中治療室(NICU) **	04	床 人	母体・胎児集中治療室(MFICU) *	05	床 人	広範囲熱傷特定集中治療室 *	06	床 人	小児集中治療室(PICU)	07	床 人	無菌治療室(手術室は除く) *	08	床 人	放射線治療病室 *	09	床 人	外来化学療法室 *	10	床 人	<p>(18)特殊診療設備</p> <table border="1"> <tr> <th>(18)特殊診療設備</th> <th>病床数又は専用共用の別</th> <th>9月中の取扱患者延数</th> </tr> <tr> <td>施設基準又は用件を満たすもののみ記入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定集中治療室</td> <td>01</td> <td>床 件</td> </tr> <tr> <td>新生児特定集中治療室*</td> <td>02</td> <td>床 件</td> </tr> <tr> <td>母体・胎児集中治療室</td> <td>03</td> <td>床 件</td> </tr> <tr> <td>広範囲熱傷特定集中治療室</td> <td>04</td> <td>床 件</td> </tr> <tr> <td>無菌治療室(手術室は除く)</td> <td>05</td> <td>床 件</td> </tr> <tr> <td>放射線治療病室</td> <td>06</td> <td>床 件</td> </tr> <tr> <td>理学療法室</td> <td>07</td> <td>1専用 2共用 3無 件</td> </tr> <tr> <td>作業療法室</td> <td>08</td> <td>1専用 2共用 4無 件</td> </tr> <tr> <td>精神科作業療法室</td> <td>09</td> <td>1専用 2共用 5無 件</td> </tr> <tr> <td>精神科デイ・ケア室又は精神科ナイト・ケア室</td> <td>10</td> <td>1専用 2共用 3無 件</td> </tr> <tr> <td>重度認知症患者デイ・ケア室</td> <td>11</td> <td>1専用 2共用 3無 件</td> </tr> </table> <p>*総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準に掲げられるものを含む。</p>	(18)特殊診療設備	病床数又は専用共用の別	9月中の取扱患者延数	施設基準又は用件を満たすもののみ記入			特定集中治療室	01	床 件	新生児特定集中治療室*	02	床 件	母体・胎児集中治療室	03	床 件	広範囲熱傷特定集中治療室	04	床 件	無菌治療室(手術室は除く)	05	床 件	放射線治療病室	06	床 件	理学療法室	07	1専用 2共用 3無 件	作業療法室	08	1専用 2共用 4無 件	精神科作業療法室	09	1専用 2共用 5無 件	精神科デイ・ケア室又は精神科ナイト・ケア室	10	1専用 2共用 3無 件	重度認知症患者デイ・ケア室	11	1専用 2共用 3無 件	<p>○「理学療法室」「作業療法室」「精神科作業療法室」「精神科デイ・ケア室又は精神科ナイト・ケア室」「重度認知症患者デイ・ケア室」を削除</p> <p>○「脳卒中集中治療室」「心臓内科系集中治療室」「小児集中治療室」「外来化学療法室」を追加</p> <p>より救急度の高い設備についての項目を追加し、記入者負担を考慮して「理学療法室」以下を削除</p>																																													
(28)特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数																																																																																																																								
*施設基準を満たすもののみ記入 ** 総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準に掲げられるものを含む。																																																																																																																										
特定集中治療室(ICU) *	01	床 人																																																																																																																								
脳卒中集中治療室(SCU) *	02	床 人																																																																																																																								
心臓内科系集中治療室(CCU)	03	床 人																																																																																																																								
新生児特定集中治療室(NICU) **	04	床 人																																																																																																																								
母体・胎児集中治療室(MFICU) *	05	床 人																																																																																																																								
広範囲熱傷特定集中治療室 *	06	床 人																																																																																																																								
小児集中治療室(PICU)	07	床 人																																																																																																																								
無菌治療室(手術室は除く) *	08	床 人																																																																																																																								
放射線治療病室 *	09	床 人																																																																																																																								
外来化学療法室 *	10	床 人																																																																																																																								
(18)特殊診療設備	病床数又は専用共用の別	9月中の取扱患者延数																																																																																																																								
施設基準又は用件を満たすもののみ記入																																																																																																																										
特定集中治療室	01	床 件																																																																																																																								
新生児特定集中治療室*	02	床 件																																																																																																																								
母体・胎児集中治療室	03	床 件																																																																																																																								
広範囲熱傷特定集中治療室	04	床 件																																																																																																																								
無菌治療室(手術室は除く)	05	床 件																																																																																																																								
放射線治療病室	06	床 件																																																																																																																								
理学療法室	07	1専用 2共用 3無 件																																																																																																																								
作業療法室	08	1専用 2共用 4無 件																																																																																																																								
精神科作業療法室	09	1専用 2共用 5無 件																																																																																																																								
精神科デイ・ケア室又は精神科ナイト・ケア室	10	1専用 2共用 3無 件																																																																																																																								
重度認知症患者デイ・ケア室	11	1専用 2共用 3無 件																																																																																																																								

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																																						
<p>(29)検査等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="136 248 544 300">(29) 検査等の実施状況 * 患者数には手術に伴うものを含む。</th> <th data-bbox="544 248 719 300">9月中の患者数</th> <th data-bbox="719 248 864 300">装置の台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>骨塩定量測定</td><td>01</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>気管支内視鏡検査*</td><td>02</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>上部消化管内視鏡検査*</td><td>03</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>大腸内視鏡検査*</td><td>04</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>血管連続撮影</td><td>05</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>DSA(再掲)</td><td>06</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>循環器DR(再掲)</td><td>07</td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td>マンモグラフィ</td><td>08</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>RI検査(シンチグラム)</td><td>09</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>SPECT(再掲)</td><td>10</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>PET</td><td>PET</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td></td><td>PETCT</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>CT</td><td>マルチスライスCT</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td></td><td>その他のCT</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>MRI</td><td>1.5テスラ以上</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td></td><td>1.5テスラ未満</td><td>人</td><td>台</td></tr> <tr><td>3D画像処理</td><td></td><td>人</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>特殊CT・MRI撮影(再掲)</td><td>人</td><td></td></tr> </tbody> </table>	(29) 検査等の実施状況 * 患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数	骨塩定量測定	01	人		気管支内視鏡検査*	02	人		上部消化管内視鏡検査*	03	人		大腸内視鏡検査*	04	人		血管連続撮影	05	人		DSA(再掲)	06	人		循環器DR(再掲)	07	人		マンモグラフィ	08	人	台	RI検査(シンチグラム)	09	人	台	SPECT(再掲)	10	人	台	PET	PET	人	台		PETCT	人	台	CT	マルチスライスCT	人	台		その他のCT	人	台	MRI	1.5テスラ以上	人	台		1.5テスラ未満	人	台	3D画像処理		人			特殊CT・MRI撮影(再掲)	人		<p>(19)検査等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="931 248 1312 300">(19) 検査等の実施状況</th> <th data-bbox="1312 248 1464 300">9月中の実施件数</th> <th data-bbox="1464 248 1570 300">装置の台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>上部消化管内視鏡検査</td><td>01</td><td>件</td></tr> <tr><td>気管支内視鏡検査</td><td>02</td><td>件</td></tr> <tr><td>大腸内視鏡検査</td><td>03</td><td>件</td></tr> <tr><td>血管連続撮影</td><td>04</td><td>件</td></tr> <tr><td>CTガイド下生検</td><td>05</td><td>件</td></tr> <tr><td>MRI検査</td><td>06</td><td>件</td></tr> <tr><td>RI検査(シンチグラム)</td><td>07</td><td>件</td></tr> <tr><td>シングルフォトンエミッションCT(SPECT)検査</td><td>08</td><td>件</td></tr> <tr><td>PET(陽電子断層撮影)検査</td><td>09</td><td>件</td></tr> <tr><td>スパイラルCT検査</td><td>10</td><td>件</td></tr> <tr><td>DSA</td><td>11</td><td>1 有 2 無</td></tr> <tr><td>コンピュータドラジオグラフィ</td><td>12</td><td>1 有 2 無</td></tr> <tr><td>デジタル透視撮影</td><td>13</td><td>1 有 2 無</td></tr> </tbody> </table>	(19) 検査等の実施状況	9月中の実施件数	装置の台数	上部消化管内視鏡検査	01	件	気管支内視鏡検査	02	件	大腸内視鏡検査	03	件	血管連続撮影	04	件	CTガイド下生検	05	件	MRI検査	06	件	RI検査(シンチグラム)	07	件	シングルフォトンエミッションCT(SPECT)検査	08	件	PET(陽電子断層撮影)検査	09	件	スパイラルCT検査	10	件	DSA	11	1 有 2 無	コンピュータドラジオグラフィ	12	1 有 2 無	デジタル透視撮影	13	1 有 2 無	<p>変更理由等</p> <p>○検査機器 性能別に項目を整理し、機器の導入状況、稼働状況を把握する。</p> <p>○「骨塩定量測定」 骨粗しょう症の診断のための「骨塩定量測定」は、従来より一般診療所票で把握している項目であり、医療施設全体の状況が把握できるよう、病院票に追加する。</p> <p>○「マンモグラフィ」 乳がんの診断のための「マンモグラフィ」について、実態を把握する目的で項目を追加する。</p> <p>○「3D画像処理」 機器の性能別に調査項目を整理したことに伴い、施設の対応状況を把握する目的で「3D画像処理」の項目を追加する。</p>
(29) 検査等の実施状況 * 患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数																																																																																																																					
骨塩定量測定	01	人																																																																																																																						
気管支内視鏡検査*	02	人																																																																																																																						
上部消化管内視鏡検査*	03	人																																																																																																																						
大腸内視鏡検査*	04	人																																																																																																																						
血管連続撮影	05	人																																																																																																																						
DSA(再掲)	06	人																																																																																																																						
循環器DR(再掲)	07	人																																																																																																																						
マンモグラフィ	08	人	台																																																																																																																					
RI検査(シンチグラム)	09	人	台																																																																																																																					
SPECT(再掲)	10	人	台																																																																																																																					
PET	PET	人	台																																																																																																																					
	PETCT	人	台																																																																																																																					
CT	マルチスライスCT	人	台																																																																																																																					
	その他のCT	人	台																																																																																																																					
MRI	1.5テスラ以上	人	台																																																																																																																					
	1.5テスラ未満	人	台																																																																																																																					
3D画像処理		人																																																																																																																						
	特殊CT・MRI撮影(再掲)	人																																																																																																																						
(19) 検査等の実施状況	9月中の実施件数	装置の台数																																																																																																																						
上部消化管内視鏡検査	01	件																																																																																																																						
気管支内視鏡検査	02	件																																																																																																																						
大腸内視鏡検査	03	件																																																																																																																						
血管連続撮影	04	件																																																																																																																						
CTガイド下生検	05	件																																																																																																																						
MRI検査	06	件																																																																																																																						
RI検査(シンチグラム)	07	件																																																																																																																						
シングルフォトンエミッションCT(SPECT)検査	08	件																																																																																																																						
PET(陽電子断層撮影)検査	09	件																																																																																																																						
スパイラルCT検査	10	件																																																																																																																						
DSA	11	1 有 2 無																																																																																																																						
コンピュータドラジオグラフィ	12	1 有 2 無																																																																																																																						
デジタル透視撮影	13	1 有 2 無																																																																																																																						

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																																																																																																																																							
<p>(30)手術等の実施状況 (31)放射線治療の実施状況</p> <p>(30) 手術等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td><td>01</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>内視鏡下消化管手術</td><td>02</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>悪性腫瘍手術</td><td>03</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 食道がん(再掲)</td><td>04</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 肺がん(再掲)</td><td>05</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 胃がん(再掲)</td><td>06</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 肝臓がん(再掲)</td><td>07</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 胆嚢がん(再掲)</td><td>08</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 膵臓がん(再掲)</td><td>09</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 大腸がん(再掲)</td><td>10</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 腎がん(再掲)</td><td>11</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 前立腺がん(再掲)</td><td>12</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 乳がん(再掲)</td><td>13</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 子宮がん(再掲)</td><td>14</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>人工透析 (人工透析装置の台数)</td><td>15</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td>分娩(正常分娩を含む)</td><td>16</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 帝王切開娩出術(再掲)</td><td>17</td><td></td><td>件</td></tr> </tbody> </table> <p>分娩の取扱</p> <p>1 取り扱っている</p> <p> └─ 担当医師数(常勤換算) (. 人) 小数点以下第2位 └─ 担当助産師数(常勤換算) (. 人) 四捨五入 └─ LDRの有無 1 有 (床) 2 無</p> <p>2 取り扱っていない</p> <p>(31) 放射線治療の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">9月中の患者数</th> <th colspan="2">装置の台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="2">患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">位置決め装置</td><td>X線シミュレーター</td><td>1</td><td>人</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td>CTシミュレーター</td><td>2</td><td>人</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td>放射線治療計画装置</td><td></td><td>3</td><td>人</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td>放射線治療(体外照射)</td><td></td><td>4</td><td>人</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td> リアック・マイクロロン(再掲)</td><td></td><td>5</td><td>人</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td> ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)</td><td></td><td>6</td><td>人</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td>放射線治療(腔内・組織内照射)</td><td></td><td>7</td><td>人</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td> RALS(再掲)</td><td></td><td>8</td><td>人</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td>IMRT(強度変調照射)等の高精度照射</td><td></td><td>9</td><td>1 有</td><td>2 無</td><td></td></tr> </tbody> </table>			9月中の実施件数		全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件	内視鏡下消化管手術	02		件	悪性腫瘍手術	03		件	食道がん(再掲)	04		件	肺がん(再掲)	05		件	胃がん(再掲)	06		件	肝臓がん(再掲)	07		件	胆嚢がん(再掲)	08		件	膵臓がん(再掲)	09		件	大腸がん(再掲)	10		件	腎がん(再掲)	11		件	前立腺がん(再掲)	12		件	乳がん(再掲)	13		件	子宮がん(再掲)	14		件	人工透析 (人工透析装置の台数)	15		台	分娩(正常分娩を含む)	16		件	帝王切開娩出術(再掲)	17		件			9月中の患者数		装置の台数		患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。						位置決め装置	X線シミュレーター	1	人		台	CTシミュレーター	2	人		台	放射線治療計画装置		3	人		台	放射線治療(体外照射)		4	人		台	リアック・マイクロロン(再掲)		5	人		台	ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)		6	人		台	放射線治療(腔内・組織内照射)		7	人		台	RALS(再掲)		8	人		台	IMRT(強度変調照射)等の高精度照射		9	1 有	2 無		<p>(17)麻酔及び手術等の状況</p> <p>(17) 麻酔及び手術等の状況 (9月中の実施件数) *一連のものは1件とする</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td><td>01</td><td>件</td></tr> <tr><td>開頭手術</td><td>02</td><td>件</td></tr> <tr><td>人工心肺を用いた手術</td><td>03</td><td>件</td></tr> <tr><td>悪性腫瘍手術</td><td>04</td><td>件</td></tr> <tr><td> 胃・大腸悪性腫瘍手術(再掲)</td><td>05</td><td>件</td></tr> <tr><td> 肺悪性腫瘍手術(再掲)</td><td>06</td><td>件</td></tr> <tr><td> 乳房悪性腫瘍手術(再掲)</td><td>07</td><td>件</td></tr> <tr><td> 子宮悪性腫瘍手術(再掲)</td><td>08</td><td>件</td></tr> <tr><td> 肝臓・胆嚢・膵臓悪性腫瘍手術(再掲)</td><td>09</td><td>件</td></tr> <tr><td>人工関節置換術</td><td>10</td><td>件</td></tr> <tr><td>ペースメーカー手術</td><td>11</td><td>件</td></tr> <tr><td>腹腔鏡下手術</td><td>12</td><td>件</td></tr> <tr><td>胸腔鏡下手術</td><td>13</td><td>件</td></tr> <tr><td>内視鏡下消化管手術</td><td>14</td><td>件</td></tr> <tr><td>経皮的冠動脈形成術</td><td>15</td><td>件</td></tr> <tr><td>経皮的動脈塞栓術</td><td>16</td><td>件</td></tr> <tr><td>網膜光凝固術*</td><td>17</td><td>件</td></tr> <tr><td>体外衝撃波結石破砕術 (体外衝撃波結石破砕装置の台数)</td><td>18</td><td>台</td></tr> <tr><td>IABP (IABP駆動装置の台数)</td><td>19</td><td>台</td></tr> <tr><td>ハイパーサーミア*</td><td>20</td><td>件</td></tr> <tr><td>放射線治療(体外照射法) (放射線治療装置の台数)</td><td>21</td><td>台</td></tr> <tr><td>ガンマナイフ・定位多軌道照射(再掲)</td><td>22</td><td>件</td></tr> <tr><td>放射線治療(密封小線源治療)*</td><td>23</td><td>件</td></tr> <tr><td>人工透析 (人工透析装置の台数)</td><td>24</td><td>台</td></tr> <tr><td>分娩(正常分娩を含む)</td><td>25</td><td>件</td></tr> <tr><td> 帝王切開娩出術(再掲)</td><td>26</td><td>件</td></tr> </tbody> </table>	全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件	開頭手術	02	件	人工心肺を用いた手術	03	件	悪性腫瘍手術	04	件	胃・大腸悪性腫瘍手術(再掲)	05	件	肺悪性腫瘍手術(再掲)	06	件	乳房悪性腫瘍手術(再掲)	07	件	子宮悪性腫瘍手術(再掲)	08	件	肝臓・胆嚢・膵臓悪性腫瘍手術(再掲)	09	件	人工関節置換術	10	件	ペースメーカー手術	11	件	腹腔鏡下手術	12	件	胸腔鏡下手術	13	件	内視鏡下消化管手術	14	件	経皮的冠動脈形成術	15	件	経皮的動脈塞栓術	16	件	網膜光凝固術*	17	件	体外衝撃波結石破砕術 (体外衝撃波結石破砕装置の台数)	18	台	IABP (IABP駆動装置の台数)	19	台	ハイパーサーミア*	20	件	放射線治療(体外照射法) (放射線治療装置の台数)	21	台	ガンマナイフ・定位多軌道照射(再掲)	22	件	放射線治療(密封小線源治療)*	23	件	人工透析 (人工透析装置の台数)	24	台	分娩(正常分娩を含む)	25	件	帝王切開娩出術(再掲)	26	件	<p>変更理由等</p> <p>○手術の種類 悪性腫瘍手術について、再掲の部位を増やし、がんの手術の状況をより詳細に把握する。これに伴い、記入者負担を考慮し以下の項目を削除する。 開頭手術、人工心肺を用いた手術、人工関節置換術、ペースメーカー手術、腹腔鏡下手術、胸腔鏡下手術、経皮的冠動脈形成術、経皮的動脈塞栓術、網膜光凝固術、体外衝撃波結石破砕術、IABP、ハイパーサーミア</p> <p>○分娩の状況 分娩の取り扱いの有無とLDRの有無、従事者についての項目を追加し、分娩の状況をより詳細に把握する。</p> <p>○放射線治療の実施状況 がん治療に有用である放射線治療関係について、機器の利用状況もあわせて把握するため、調査項目を分割する。</p>
		9月中の実施件数																																																																																																																																																																																																																							
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件																																																																																																																																																																																																																						
内視鏡下消化管手術	02		件																																																																																																																																																																																																																						
悪性腫瘍手術	03		件																																																																																																																																																																																																																						
食道がん(再掲)	04		件																																																																																																																																																																																																																						
肺がん(再掲)	05		件																																																																																																																																																																																																																						
胃がん(再掲)	06		件																																																																																																																																																																																																																						
肝臓がん(再掲)	07		件																																																																																																																																																																																																																						
胆嚢がん(再掲)	08		件																																																																																																																																																																																																																						
膵臓がん(再掲)	09		件																																																																																																																																																																																																																						
大腸がん(再掲)	10		件																																																																																																																																																																																																																						
腎がん(再掲)	11		件																																																																																																																																																																																																																						
前立腺がん(再掲)	12		件																																																																																																																																																																																																																						
乳がん(再掲)	13		件																																																																																																																																																																																																																						
子宮がん(再掲)	14		件																																																																																																																																																																																																																						
人工透析 (人工透析装置の台数)	15		台																																																																																																																																																																																																																						
分娩(正常分娩を含む)	16		件																																																																																																																																																																																																																						
帝王切開娩出術(再掲)	17		件																																																																																																																																																																																																																						
		9月中の患者数		装置の台数																																																																																																																																																																																																																					
患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。																																																																																																																																																																																																																									
位置決め装置	X線シミュレーター	1	人		台																																																																																																																																																																																																																				
	CTシミュレーター	2	人		台																																																																																																																																																																																																																				
放射線治療計画装置		3	人		台																																																																																																																																																																																																																				
放射線治療(体外照射)		4	人		台																																																																																																																																																																																																																				
リアック・マイクロロン(再掲)		5	人		台																																																																																																																																																																																																																				
ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)		6	人		台																																																																																																																																																																																																																				
放射線治療(腔内・組織内照射)		7	人		台																																																																																																																																																																																																																				
RALS(再掲)		8	人		台																																																																																																																																																																																																																				
IMRT(強度変調照射)等の高精度照射		9	1 有	2 無																																																																																																																																																																																																																					
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件																																																																																																																																																																																																																							
開頭手術	02	件																																																																																																																																																																																																																							
人工心肺を用いた手術	03	件																																																																																																																																																																																																																							
悪性腫瘍手術	04	件																																																																																																																																																																																																																							
胃・大腸悪性腫瘍手術(再掲)	05	件																																																																																																																																																																																																																							
肺悪性腫瘍手術(再掲)	06	件																																																																																																																																																																																																																							
乳房悪性腫瘍手術(再掲)	07	件																																																																																																																																																																																																																							
子宮悪性腫瘍手術(再掲)	08	件																																																																																																																																																																																																																							
肝臓・胆嚢・膵臓悪性腫瘍手術(再掲)	09	件																																																																																																																																																																																																																							
人工関節置換術	10	件																																																																																																																																																																																																																							
ペースメーカー手術	11	件																																																																																																																																																																																																																							
腹腔鏡下手術	12	件																																																																																																																																																																																																																							
胸腔鏡下手術	13	件																																																																																																																																																																																																																							
内視鏡下消化管手術	14	件																																																																																																																																																																																																																							
経皮的冠動脈形成術	15	件																																																																																																																																																																																																																							
経皮的動脈塞栓術	16	件																																																																																																																																																																																																																							
網膜光凝固術*	17	件																																																																																																																																																																																																																							
体外衝撃波結石破砕術 (体外衝撃波結石破砕装置の台数)	18	台																																																																																																																																																																																																																							
IABP (IABP駆動装置の台数)	19	台																																																																																																																																																																																																																							
ハイパーサーミア*	20	件																																																																																																																																																																																																																							
放射線治療(体外照射法) (放射線治療装置の台数)	21	台																																																																																																																																																																																																																							
ガンマナイフ・定位多軌道照射(再掲)	22	件																																																																																																																																																																																																																							
放射線治療(密封小線源治療)*	23	件																																																																																																																																																																																																																							
人工透析 (人工透析装置の台数)	24	台																																																																																																																																																																																																																							
分娩(正常分娩を含む)	25	件																																																																																																																																																																																																																							
帝王切開娩出術(再掲)	26	件																																																																																																																																																																																																																							

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																								
<p>(32)緩和ケアの状況</p> <p>(32) 緩和ケアの状況 施設基準を満たしていないものも含む。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">緩和ケア病棟</td> </tr> <tr> <td>1 有</td> <td rowspan="2"> 病床数 (床) 9月中の取扱患者延数 (人) </td> </tr> <tr> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">緩和ケアチーム</td> </tr> <tr> <td>1 有</td> <td rowspan="2"> 9月中の患者数 (人) (再掲)新規依頼患者数 (人) </td> </tr> <tr> <td>2 無</td> </tr> </table>	緩和ケア病棟		1 有	病床数 (床) 9月中の取扱患者延数 (人)	2 無	緩和ケアチーム		1 有	9月中の患者数 (人) (再掲)新規依頼患者数 (人)	2 無	<p>新規</p>	<p>がん患者の療養生活の維持向上のため、緩和ケア提供の取り組みを進めることとされていることから、施設における実施状況を把握するため、緩和ケア病棟・緩和ケアチームの項目を追加する。</p>														
緩和ケア病棟																										
1 有	病床数 (床) 9月中の取扱患者延数 (人)																									
2 無																										
緩和ケアチーム																										
1 有	9月中の患者数 (人) (再掲)新規依頼患者数 (人)																									
2 無																										
<p>(33)歯科設備</p> <p>(33) 歯科設備 保有しているものすべてに○</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>歯科診療台</td> <td>(台)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>パノラマX線装置</td> <td>5 超音波歯石除去器</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>オートクレーブ</td> <td>6 口腔内画像処理システム</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生体モニター</td> <td>7 吸入鎮静装置</td> </tr> </table>	1	歯科診療台	(台)	2	パノラマX線装置	5 超音波歯石除去器	3	オートクレーブ	6 口腔内画像処理システム	4	生体モニター	7 吸入鎮静装置	<p>(20)歯科設備</p> <p>(20) 歯科設備</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>歯科診療台</td> <td>(台)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>パノラマX線装置</td> <td>5 マイオモニター</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>吸入麻酔装置</td> <td>6 高周波電気メス</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>下顎運動解析診断装置</td> <td></td> </tr> </table>	1	歯科診療台	(台)	2	パノラマX線装置	5 マイオモニター	3	吸入麻酔装置	6 高周波電気メス	4	下顎運動解析診断装置		<p>○歯科設備 「吸入麻酔装置」「下顎運動解析診断装置」「マイオモニター」「高周波電気メス」を削除し、「オートクレーブ」「生体モニター」「超音波歯石除去器」「口腔内画像処理システム」「吸入鎮静装置」を追加</p> <p>歯科医師臨床研修制度の歯科主要設備に対応する設備に訂正</p>
1	歯科診療台	(台)																								
2	パノラマX線装置	5 超音波歯石除去器																								
3	オートクレーブ	6 口腔内画像処理システム																								
4	生体モニター	7 吸入鎮静装置																								
1	歯科診療台	(台)																								
2	パノラマX線装置	5 マイオモニター																								
3	吸入麻酔装置	6 高周波電気メス																								
4	下顎運動解析診断装置																									
<p>(34)薬剤管理指導・処方の状況</p> <p>(34) 薬剤管理指導・処方の状況 9月中の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">入院患者への薬剤管理指導(9月中の薬剤管理指導料の回数)</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外来患者への処方数(9月中の延回数)</td> <td>院内処方数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>院外処方せん交付数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table>	入院患者への薬剤管理指導(9月中の薬剤管理指導料の回数)		回	外来患者への処方数(9月中の延回数)	院内処方数	回	院外処方せん交付数	回	医療用麻薬の処方	1 有	2 無	<p>(30)外来患者への処方数</p> <p>(30) 外来患者への処方数 (9月中の延回数)</p> <table border="1"> <tr> <td>院内処方数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>院外処方せん交付数</td> <td>回</td> </tr> </table>	院内処方数	回	院外処方せん交付数	回	<p>薬剤管理指導の実施回数、医療用麻薬の処方の有無を追加し、調査項目名を「薬剤管理指導・処方の状況」に変更</p> <p>○病院における薬剤師の業務の実態を把握し、診療報酬改定の資料とするため、入院患者への薬剤管理指導の回数を追加</p> <p>○緩和ケアにかかる医療用麻薬の使用状況を把握するため、医療用麻薬の処方の有無を追加</p>									
入院患者への薬剤管理指導(9月中の薬剤管理指導料の回数)		回																								
外来患者への処方数(9月中の延回数)	院内処方数	回																								
	院外処方せん交付数	回																								
医療用麻薬の処方	1 有	2 無																								
院内処方数	回																									
院外処方せん交付数	回																									
<p>(35)剖検</p>	<p>(32)剖検</p>																									

病院票

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																									
<p>(35) 剖検</p> <p>剖検の有無</p> <p>1 している 9月中の剖検 (件)</p> <p>2 していない</p> <p>9月中の死亡数 (人)</p> <p>剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。</p>	<p>(32) 剖検</p> <p>1 している 9月中の件数 (件)</p> <p>9月中の死亡数 (人)</p> <p>2 していない 9月中の死亡数 (人)</p>	<p>項目の配置の変更のみ 調査事項に変更なし</p>																									
<p>削除</p>	<p>(28)看護の実施状況</p> <p>(28) 看護の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="929 430 1568 694"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">精神病棟</th> <th rowspan="2">結核病棟</th> <th rowspan="2">一般病棟</th> <th colspan="2">療養病棟</th> </tr> <tr> <th>医療保険適用</th> <th>介護保険適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入院基本料</td> <td>看護配置</td> <td>:1</td> <td>:1</td> <td>:1</td> <td>:1</td> </tr> <tr> <td>看護補助配置</td> <td>:1</td> <td>:1</td> <td>:1</td> <td>:1</td> </tr> <tr> <td>特定入院料にかかる看護</td> <td>1有 2無</td> <td></td> <td>1有 2無</td> <td>1有 2無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		精神病棟	結核病棟	一般病棟	療養病棟		医療保険適用	介護保険適用	入院基本料	看護配置	:1	:1	:1	:1	看護補助配置	:1	:1	:1	:1	特定入院料にかかる看護	1有 2無		1有 2無	1有 2無		<p>入院基本料、特定入院料の状況について記入者負担を考慮し、削除</p>
	精神病棟					結核病棟	一般病棟	療養病棟																			
		医療保険適用	介護保険適用																								
入院基本料	看護配置	:1	:1	:1	:1																						
	看護補助配置	:1	:1	:1	:1																						
特定入院料にかかる看護	1有 2無		1有 2無	1有 2無																							

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																																																																																						
<p>(36)病棟における看護職員の勤務体制</p> <p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制 看護師、准看護師の勤務体制を病棟別に記入 複数種類の病床を有する病棟は、一番多い病床に該当する病棟に記入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配置している 看護師・ 准看護師</th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th colspan="3">看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般病棟</td> <td rowspan="2">三交代制</td> <td>人</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">療養病棟</td> <td rowspan="2">三交代制</td> <td>人</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">精神・結核病棟</td> <td rowspan="2">三交代制</td> <td>人</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>記入例 三交代の体制をとる病棟に、20人の看護師・准看護師を配置し、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配置している 看護師・准看護師</th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th colspan="3">看護単位数(看護師・准看護師の人数別)</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">三交代制</td> <td rowspan="2">20 人</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)			1人	2人	3人以上	一般病棟	三交代制	人	準夜勤			人	深夜勤			人	夜勤			療養病棟	三交代制	人	準夜勤			人	深夜勤			人	夜勤			精神・結核病棟	三交代制	人	準夜勤			人	深夜勤			人	夜勤				配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数(看護師・准看護師の人数別)			1人	2人	3人以上	三交代制	20 人	準夜勤			1	深夜勤		1		<p>(29)病棟における看護職員の勤務体制</p> <p>(29) 病棟における看護職員の勤務体制 上段は看護師・准看護師 下段は看護業務補助者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">勤務形態</th> <th rowspan="3">病棟種別</th> <th rowspan="3">配置 看護 職員 等の数</th> <th colspan="6">看護単位数</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(深夜帯)</th> <th colspan="3">準夜帯</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">三交代制</td> <td>一般病棟 01</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>療養病棟 02</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神・結核病棟 03</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">二交代制</td> <td>一般病棟 11</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・「配置看護職員等の数」は勤務している者の人数を記入する</td> </tr> <tr> <td>療養病棟 12</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・複数種類の病床を有する病棟は、割合の一番高い病床に該当する病棟の欄に記入する</td> </tr> <tr> <td>精神・結核病棟 13</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・看護単位数とは、看護の責任者を置き、24時間継続した看護を行うために組まれたチーム数をいう</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">当直制・その他</td> <td>一般病棟 21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><例> 1病棟(50床)を1チーム(21人の看護師等が三交代(日勤8人、準夜勤3人、深夜勤2人)で看護していた場合その1チームを1看護単位という。</td> </tr> <tr> <td>療養病棟 22</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神・結核病棟 23</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	勤務形態	病棟種別	配置 看護 職員 等の数	看護単位数						(深夜帯)			準夜帯			1人	2人	3人以上	1人	2人	3人以上	三交代制	一般病棟 01								療養病棟 02								精神・結核病棟 03								二交代制	一般病棟 11							・「配置看護職員等の数」は勤務している者の人数を記入する	療養病棟 12							・複数種類の病床を有する病棟は、割合の一番高い病床に該当する病棟の欄に記入する	精神・結核病棟 13							・看護単位数とは、看護の責任者を置き、24時間継続した看護を行うために組まれたチーム数をいう	当直制・その他	一般病棟 21							<例> 1病棟(50床)を1チーム(21人の看護師等が三交代(日勤8人、準夜勤3人、深夜勤2人)で看護していた場合その1チームを1看護単位という。	療養病棟 22								精神・結核病棟 23								<p>○病棟別に勤務体制を記入できるよう、配置を変更。 また記入者負担を考慮し、看護業務補助者分を削除した。</p> <p>○記入方法について、施設からの問い合わせや記入ミスが多いことから、具体的な記入例を調査票上に配置した。</p>
				配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)																																																																																																																																																																		
	1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																					
一般病棟	三交代制	人	準夜勤																																																																																																																																																																					
		人	深夜勤																																																																																																																																																																					
	人	夜勤																																																																																																																																																																						
療養病棟	三交代制	人	準夜勤																																																																																																																																																																					
		人	深夜勤																																																																																																																																																																					
	人	夜勤																																																																																																																																																																						
精神・結核病棟	三交代制	人	準夜勤																																																																																																																																																																					
		人	深夜勤																																																																																																																																																																					
	人	夜勤																																																																																																																																																																						
	配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数(看護師・准看護師の人数別)																																																																																																																																																																					
			1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																			
三交代制	20 人	準夜勤			1																																																																																																																																																																			
		深夜勤		1																																																																																																																																																																				
勤務形態	病棟種別	配置 看護 職員 等の数	看護単位数																																																																																																																																																																					
			(深夜帯)			準夜帯																																																																																																																																																																		
			1人	2人	3人以上	1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																
三交代制	一般病棟 01																																																																																																																																																																							
	療養病棟 02																																																																																																																																																																							
	精神・結核病棟 03																																																																																																																																																																							
二交代制	一般病棟 11							・「配置看護職員等の数」は勤務している者の人数を記入する																																																																																																																																																																
	療養病棟 12							・複数種類の病床を有する病棟は、割合の一番高い病床に該当する病棟の欄に記入する																																																																																																																																																																
	精神・結核病棟 13							・看護単位数とは、看護の責任者を置き、24時間継続した看護を行うために組まれたチーム数をいう																																																																																																																																																																
当直制・その他	一般病棟 21							<例> 1病棟(50床)を1チーム(21人の看護師等が三交代(日勤8人、準夜勤3人、深夜勤2人)で看護していた場合その1チームを1看護単位という。																																																																																																																																																																
	療養病棟 22																																																																																																																																																																							
	精神・結核病棟 23																																																																																																																																																																							
<p>削除</p>	<p>(21)夕食の状況</p> <p>(21) 夕食の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>複数メニューからの選択</td> <td>1 できる 2 できない</td> </tr> </table>	複数メニューからの選択	1 できる 2 できない	<p>夕食の状況については、平成17年調査と平成14年調査の数値であまり変化していないことから、記入者負担を考慮し、削除</p>																																																																																																																																																																				
複数メニューからの選択	1 できる 2 できない																																																																																																																																																																							

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																		
削除	<p>(26)ホームページの開設</p> <table border="1" data-bbox="927 245 1514 533"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="927 245 1514 272">(26) ホームページの開設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="927 272 1133 300">1 している</td> <td data-bbox="1133 272 1514 300">→ ホームページの掲載内容</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 300 1133 459" rowspan="5">2 していない</td> <td data-bbox="1133 300 1514 327">1 専門医</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 327 1514 354">2 病院機能評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 354 1514 381">3 安全管理体制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 381 1514 408">4 相談窓口の案内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 408 1514 459">5 他の医師の意見を求める患者への協力体制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 459 1133 486"></td> <td data-bbox="1133 459 1514 486">6 その他()</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 486 1133 513"></td> <td data-bbox="1133 486 1514 513">開設予定の有無</td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 513 1133 541">1 有</td> <td data-bbox="1133 513 1514 541"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="927 541 1133 560"></td> <td data-bbox="1133 541 1514 560">2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(26) ホームページの開設		1 している	→ ホームページの掲載内容	2 していない	1 専門医	2 病院機能評価	3 安全管理体制	4 相談窓口の案内	5 他の医師の意見を求める患者への協力体制		6 その他()		開設予定の有無	1 有			2 無	<p>ホームページの状況については記入者負担を考慮し、削除</p>
(26) ホームページの開設																				
1 している	→ ホームページの掲載内容																			
2 していない	1 専門医																			
	2 病院機能評価																			
	3 安全管理体制																			
	4 相談窓口の案内																			
	5 他の医師の意見を求める患者への協力体制																			
	6 その他()																			
	開設予定の有無																			
1 有																				
	2 無																			

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																																																																																																												
<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <table border="1"> <tr> <td>01</td> <td>厚生労働省</td> <td rowspan="7">}</td> <td rowspan="7">国</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>国立大学法人</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>都道府県</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>地方独立行政法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>日赤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>済生会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>北海道社会事業協会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>厚生連</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>国民健康保険団体連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>全国社会保険協会連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>厚生年金事業振興団</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>船員保険会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>共済組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>国民健康保険組合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>公益法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>医療法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>私立学校法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>社会福祉法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>医療生協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>会社</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>その他の法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>個人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	01	厚生労働省	}	国	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	その他	06	都道府県	07	市町村	08	地方独立行政法人			09	日赤			10	済生会			11	北海道社会事業協会			12	厚生連			13	国民健康保険団体連合会			14	全国社会保険協会連合会			15	厚生年金事業振興団			16	船員保険会			17	健康保険組合及びその連合会			18	共済組合及びその連合会			19	国民健康保険組合			20	公益法人			21	医療法人			22	私立学校法人			23	社会福祉法人			24	医療生協			25	会社			26	その他の法人			27	個人			<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者</p> <table border="1"> <tr> <td>01</td> <td>厚生労働省</td> <td rowspan="7">}</td> <td rowspan="7">国</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>国立大学法人</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>都道府県</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>日赤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>済生会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>北海道社会事業協会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>厚生連</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>国民健康保険団体連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>全国社会保険協会連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>厚生年金事業振興団</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>船員保険会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>共済組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>国民健康保険組合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>公益法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>医療法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>学校法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>社会福祉法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>医療生協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>会社</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>その他の法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>個人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	01	厚生労働省	}	国	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	その他	06	都道府県	07	市町村	08	日赤			09	済生会			10	北海道社会事業協会			11	厚生連			12	国民健康保険団体連合会			13	全国社会保険協会連合会			14	厚生年金事業振興団			15	船員保険会			16	健康保険組合及びその連合会			17	共済組合及びその連合会			18	国民健康保険組合			19	公益法人			20	医療法人			21	学校法人			22	社会福祉法人			23	医療生協			24	会社			25	その他の法人			26	個人			<p>設置主体が都道府県・市区町村の施設について、別に集計が可能となるよう「その他の法人」から分割し、「地方独立行政法人」を追加する。</p> <p>「学校法人」について、公立学校法人(地方独立行政法人)と区別するため、「私立学校法人」に表記を変更する。 (分類の定義に変更なし)</p>
01	厚生労働省	}			国																																																																																																																																																																																									
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																																																																																													
03	国立大学法人																																																																																																																																																																																													
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																																																																																													
05	その他																																																																																																																																																																																													
06	都道府県																																																																																																																																																																																													
07	市町村																																																																																																																																																																																													
08	地方独立行政法人																																																																																																																																																																																													
09	日赤																																																																																																																																																																																													
10	済生会																																																																																																																																																																																													
11	北海道社会事業協会																																																																																																																																																																																													
12	厚生連																																																																																																																																																																																													
13	国民健康保険団体連合会																																																																																																																																																																																													
14	全国社会保険協会連合会																																																																																																																																																																																													
15	厚生年金事業振興団																																																																																																																																																																																													
16	船員保険会																																																																																																																																																																																													
17	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																																																																																													
18	共済組合及びその連合会																																																																																																																																																																																													
19	国民健康保険組合																																																																																																																																																																																													
20	公益法人																																																																																																																																																																																													
21	医療法人																																																																																																																																																																																													
22	私立学校法人																																																																																																																																																																																													
23	社会福祉法人																																																																																																																																																																																													
24	医療生協																																																																																																																																																																																													
25	会社																																																																																																																																																																																													
26	その他の法人																																																																																																																																																																																													
27	個人																																																																																																																																																																																													
01	厚生労働省	}	国																																																																																																																																																																																											
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																																																																																													
03	国立大学法人																																																																																																																																																																																													
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																																																																																													
05	その他																																																																																																																																																																																													
06	都道府県																																																																																																																																																																																													
07	市町村																																																																																																																																																																																													
08	日赤																																																																																																																																																																																													
09	済生会																																																																																																																																																																																													
10	北海道社会事業協会																																																																																																																																																																																													
11	厚生連																																																																																																																																																																																													
12	国民健康保険団体連合会																																																																																																																																																																																													
13	全国社会保険協会連合会																																																																																																																																																																																													
14	厚生年金事業振興団																																																																																																																																																																																													
15	船員保険会																																																																																																																																																																																													
16	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																																																																																													
17	共済組合及びその連合会																																																																																																																																																																																													
18	国民健康保険組合																																																																																																																																																																																													
19	公益法人																																																																																																																																																																																													
20	医療法人																																																																																																																																																																																													
21	学校法人																																																																																																																																																																																													
22	社会福祉法人																																																																																																																																																																																													
23	医療生協																																																																																																																																																																																													
24	会社																																																																																																																																																																																													
25	その他の法人																																																																																																																																																																																													
26	個人																																																																																																																																																																																													
<p>(5) 許可病床数等</p> <p>(5) 許可病床数</p> <table border="1"> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険適用分(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> </table>	療養病床	床	介護保険適用分(再掲)	床	一般病床	床	合計	床	<p>(5) 病床及び病室</p> <p>(5) 病床及び病室 (小数点第2位四捨五入)</p> <table border="1"> <tr> <td>許可病床数</td> <td>許可病床のうちの療養病床数</td> <td>病室全面積</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>床</td> <td>m²</td> </tr> </table>	許可病床数	許可病床のうちの療養病床数	病室全面積	床	床	m ²	<p>○病床の種類 療養病床の病床数について、療養病床再編の状況を把握する目的で、「介護保険適用分」を追加する。 また、医療法の改正により、一般診療所のその他の病床が「一般病床」となったことから、調査項目に追加する。</p> <p>○病室面積 経年変化が少ないことから、記入者負担を考慮し、削除</p>																																																																																																																																																																														
療養病床	床																																																																																																																																																																																													
介護保険適用分(再掲)	床																																																																																																																																																																																													
一般病床	床																																																																																																																																																																																													
合計	床																																																																																																																																																																																													
許可病床数	許可病床のうちの療養病床数	病室全面積																																																																																																																																																																																												
床	床	m ²																																																																																																																																																																																												

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																																																																
<p>(7)主たる診療科目 (8)診療科目(仮)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>(7)主たる診療科目</p> <p>二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(8)診療科目」からひとつ選んで記入してください。 記入例 <input style="width: 30px;" type="text" value="0:1"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text" value=""/></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>(8)診療科目</p> <p>あてはまるものすべてに○</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30px; text-align: center;">01</td><td>内科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">02</td><td>呼吸器科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">03</td><td>消化器科(胃腸科)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">04</td><td>循環器科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">05</td><td>小児科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">06</td><td>精神科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">07</td><td>神経科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">08</td><td>神経内科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">09</td><td>心療内科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10</td><td>アレルギー科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">11</td><td>リウマチ科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12</td><td>外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">13</td><td>整形外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">14</td><td>形成外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">15</td><td>美容外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">16</td><td>脳神経外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">17</td><td>呼吸器外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">18</td><td>心臓血管外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">19</td><td>小児外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">20</td><td>産婦人科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">21</td><td>産科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">22</td><td>婦人科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">23</td><td>眼科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">24</td><td>耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">25</td><td>気管食道科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">26</td><td>皮膚科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">27</td><td>泌尿器科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">28</td><td>性病科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">29</td><td>こう門科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">30</td><td>リハビリテーション科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">31</td><td>放射線科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">32</td><td>麻酔科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">33</td><td>歯科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">34</td><td>矯正歯科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">35</td><td>小児歯科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">36</td><td>歯科口腔外科</td></tr> </table> </div>	01	内科	02	呼吸器科	03	消化器科(胃腸科)	04	循環器科	05	小児科	06	精神科	07	神経科	08	神経内科	09	心療内科	10	アレルギー科	11	リウマチ科	12	外科	13	整形外科	14	形成外科	15	美容外科	16	脳神経外科	17	呼吸器外科	18	心臓血管外科	19	小児外科	20	産婦人科	21	産科	22	婦人科	23	眼科	24	耳鼻いんこう科	25	気管食道科	26	皮膚科	27	泌尿器科	28	性病科	29	こう門科	30	リハビリテーション科	31	放射線科	32	麻酔科	33	歯科	34	矯正歯科	35	小児歯科	36	歯科口腔外科	<p>(6)診療科目</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <p>(6)診療科目</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30px; text-align: center;">01</td><td>内科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">02</td><td>呼吸器科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">03</td><td>消化器科(胃腸科)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">04</td><td>循環器科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">05</td><td>小児科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">06</td><td>精神科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">07</td><td>神経科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">08</td><td>神経内科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">09</td><td>心療内科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10</td><td>アレルギー科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">11</td><td>リウマチ科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12</td><td>外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">13</td><td>整形外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">14</td><td>形成外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">15</td><td>美容外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">16</td><td>脳神経外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">17</td><td>呼吸器外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">18</td><td>心臓血管外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">19</td><td>小児外科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">20</td><td>産婦人科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">21</td><td>産科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">22</td><td>婦人科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">23</td><td>眼科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">24</td><td>耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">25</td><td>気管食道科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">26</td><td>皮膚科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">27</td><td>泌尿器科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">28</td><td>性病科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">29</td><td>こう門科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">30</td><td>リハビリテーション科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">31</td><td>放射線科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">32</td><td>麻酔科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">33</td><td>歯科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">34</td><td>矯正歯科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">35</td><td>小児歯科</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">36</td><td>歯科口腔外科</td></tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>主たる診療科目</p> <p>二つ以上の科目を○で囲んだ場合、主たる診療科目の番号を一つ選び右欄に記入してください。 記入例 <input style="width: 30px;" type="text" value="0:1"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text" value=""/></p> </div>	01	内科	02	呼吸器科	03	消化器科(胃腸科)	04	循環器科	05	小児科	06	精神科	07	神経科	08	神経内科	09	心療内科	10	アレルギー科	11	リウマチ科	12	外科	13	整形外科	14	形成外科	15	美容外科	16	脳神経外科	17	呼吸器外科	18	心臓血管外科	19	小児外科	20	産婦人科	21	産科	22	婦人科	23	眼科	24	耳鼻いんこう科	25	気管食道科	26	皮膚科	27	泌尿器科	28	性病科	29	こう門科	30	リハビリテーション科	31	放射線科	32	麻酔科	33	歯科	34	矯正歯科	35	小児歯科	36	歯科口腔外科	<p>○主たる診療科目 診療科目の項目から分割し、別の調査項目とした。</p> <p>○診療科目(仮) 診療科目について、現在医道審議会診療科名標榜部会において検討中のため、調査票の診療科目は、審議会の検討結果により変更になる可能性がある。</p>
01	内科																																																																																																																																																	
02	呼吸器科																																																																																																																																																	
03	消化器科(胃腸科)																																																																																																																																																	
04	循環器科																																																																																																																																																	
05	小児科																																																																																																																																																	
06	精神科																																																																																																																																																	
07	神経科																																																																																																																																																	
08	神経内科																																																																																																																																																	
09	心療内科																																																																																																																																																	
10	アレルギー科																																																																																																																																																	
11	リウマチ科																																																																																																																																																	
12	外科																																																																																																																																																	
13	整形外科																																																																																																																																																	
14	形成外科																																																																																																																																																	
15	美容外科																																																																																																																																																	
16	脳神経外科																																																																																																																																																	
17	呼吸器外科																																																																																																																																																	
18	心臓血管外科																																																																																																																																																	
19	小児外科																																																																																																																																																	
20	産婦人科																																																																																																																																																	
21	産科																																																																																																																																																	
22	婦人科																																																																																																																																																	
23	眼科																																																																																																																																																	
24	耳鼻いんこう科																																																																																																																																																	
25	気管食道科																																																																																																																																																	
26	皮膚科																																																																																																																																																	
27	泌尿器科																																																																																																																																																	
28	性病科																																																																																																																																																	
29	こう門科																																																																																																																																																	
30	リハビリテーション科																																																																																																																																																	
31	放射線科																																																																																																																																																	
32	麻酔科																																																																																																																																																	
33	歯科																																																																																																																																																	
34	矯正歯科																																																																																																																																																	
35	小児歯科																																																																																																																																																	
36	歯科口腔外科																																																																																																																																																	
01	内科																																																																																																																																																	
02	呼吸器科																																																																																																																																																	
03	消化器科(胃腸科)																																																																																																																																																	
04	循環器科																																																																																																																																																	
05	小児科																																																																																																																																																	
06	精神科																																																																																																																																																	
07	神経科																																																																																																																																																	
08	神経内科																																																																																																																																																	
09	心療内科																																																																																																																																																	
10	アレルギー科																																																																																																																																																	
11	リウマチ科																																																																																																																																																	
12	外科																																																																																																																																																	
13	整形外科																																																																																																																																																	
14	形成外科																																																																																																																																																	
15	美容外科																																																																																																																																																	
16	脳神経外科																																																																																																																																																	
17	呼吸器外科																																																																																																																																																	
18	心臓血管外科																																																																																																																																																	
19	小児外科																																																																																																																																																	
20	産婦人科																																																																																																																																																	
21	産科																																																																																																																																																	
22	婦人科																																																																																																																																																	
23	眼科																																																																																																																																																	
24	耳鼻いんこう科																																																																																																																																																	
25	気管食道科																																																																																																																																																	
26	皮膚科																																																																																																																																																	
27	泌尿器科																																																																																																																																																	
28	性病科																																																																																																																																																	
29	こう門科																																																																																																																																																	
30	リハビリテーション科																																																																																																																																																	
31	放射線科																																																																																																																																																	
32	麻酔科																																																																																																																																																	
33	歯科																																																																																																																																																	
34	矯正歯科																																																																																																																																																	
35	小児歯科																																																																																																																																																	
36	歯科口腔外科																																																																																																																																																	

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																										
<p>削除</p>	<p>(9)併設施設の状況</p> <p>(7)併設施設の状況</p> <table border="1"> <tr><td>01</td><td>介護老人保健施設</td></tr> <tr><td>02</td><td>介護老人福祉施設</td></tr> <tr><td>03</td><td>訪問看護ステーション</td></tr> <tr><td>04</td><td>訪問介護事業所</td></tr> <tr><td>05</td><td>通所介護事業所</td></tr> <tr><td>06</td><td>認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)</td></tr> <tr><td>07</td><td>有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)</td></tr> <tr><td>08</td><td>居宅介護支援事業所</td></tr> <tr><td>09</td><td>在宅介護支援センター</td></tr> <tr><td>10</td><td>検診センター</td></tr> <tr><td>11</td><td>医療関係者の養成施設</td></tr> <tr><td>12</td><td>健康増進施設</td></tr> <tr><td>13</td><td>上記施設の該当なし</td></tr> </table>	01	介護老人保健施設	02	介護老人福祉施設	03	訪問看護ステーション	04	訪問介護事業所	05	通所介護事業所	06	認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)	07	有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)	08	居宅介護支援事業所	09	在宅介護支援センター	10	検診センター	11	医療関係者の養成施設	12	健康増進施設	13	上記施設の該当なし	<p>併設施設の状況について、平成17年調査と平成14年調査の数値であまり変化していないことから、記入者負担を考慮し、削除</p>
01	介護老人保健施設																											
02	介護老人福祉施設																											
03	訪問看護ステーション																											
04	訪問介護事業所																											
05	通所介護事業所																											
06	認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)																											
07	有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)																											
08	居宅介護支援事業所																											
09	在宅介護支援センター																											
10	検診センター																											
11	医療関係者の養成施設																											
12	健康増進施設																											
13	上記施設の該当なし																											
<p>(11)期間診療所等</p> <p>(11)期間診療所等 あてはまるものすべてに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所</td></tr> <tr><td>2</td><td>事業所内の診療所</td></tr> <tr><td>3</td><td>市町村保健センター内の診療所</td></tr> <tr><td>4</td><td>該当なし</td></tr> </table>	1	特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所	2	事業所内の診療所	3	市町村保健センター内の診療所	4	該当なし	<p>(10)期間診療所等</p> <p>(10)期間診療所等</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所</td></tr> <tr><td>2</td><td>事業所内の診療所</td></tr> <tr><td>3</td><td>市町村保健センター内の診療所</td></tr> <tr><td>4</td><td>救急診療所として告示されている診療所</td></tr> <tr><td>5</td><td>上記に該当する診療所ではない</td></tr> </table>	1	特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所	2	事業所内の診療所	3	市町村保健センター内の診療所	4	救急診療所として告示されている診療所	5	上記に該当する診療所ではない	<p>旧選択肢「4 救急診療所として告示されている診療所」を(13)救急医療体制の項目に移動</p>								
1	特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所																											
2	事業所内の診療所																											
3	市町村保健センター内の診療所																											
4	該当なし																											
1	特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所																											
2	事業所内の診療所																											
3	市町村保健センター内の診療所																											
4	救急診療所として告示されている診療所																											
5	上記に該当する診療所ではない																											
<p>(12)健診・保健指導</p> <p>(12)健診・保健指導 実施している場合は、あてはまるものすべてに○</p> <table border="1"> <tr> <td>生活習慣病に関連する健診</td> <td>生活習慣病に関連する保健指導</td> </tr> <tr> <td>1 実施している</td> <td>1 実施している</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 </td> </tr> <tr> <td>2 実施していない</td> <td>2 実施していない</td> </tr> </table>	生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導	1 実施している	1 実施している	<ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 	2 実施していない	2 実施していない	<p>新規</p>	<p>生活習慣病対策の推進体制の構築のため、医療保険者に対し糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査と、その結果による保健指導の実施が義務付けられた。これら健診・保健指導の実施状況と実施している施設の状況をあわせて把握するため、調査項目を追加する。</p>																		
生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導																											
1 実施している	1 実施している																											
<ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 1 医療保険者からの委託による 2 その他 																											
2 実施していない	2 実施していない																											
<p>(13)救急医療体制</p> <p>(13)救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○</p> <table border="1"> <tr> <td>救急告示の有無</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>在宅当番医制</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>1</td> <td>ほぼ毎日可能</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>週3~5日可能</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>週1~2日可能</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ほとんど不可能</td> </tr> </table>	救急告示の有無	1 有	2 無	在宅当番医制	1 有	2 無	精神科救急医療体制	1 有	2 無	夜間(深夜も含む)救急対応の可否	1	ほぼ毎日可能	2	週3~5日可能	3	週1~2日可能	4	ほとんど不可能	<p>新規</p>	<p>診療所の救急への対応状況を把握するため、救急医療体制・夜間救急対応の状況を追加する。</p>								
救急告示の有無	1 有	2 無																										
在宅当番医制	1 有	2 無																										
精神科救急医療体制	1 有	2 無																										
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	1	ほぼ毎日可能																										
	2	週3~5日可能																										
	3	週1~2日可能																										
	4	ほとんど不可能																										

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																											
<p>(14)表示診療時間の状況</p> <p>(14) 表示診療時間の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">通常の1週間の診療時間 (時間)</th> </tr> <tr> <th>表示診療時間</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時以降</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分迄)</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分迄)</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分迄)</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(時 分迄)</td> </tr> </tbody> </table> <p>通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。</p>	通常の1週間の診療時間 (時間)					表示診療時間	午前	午後	18時以降		平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。					(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)	(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)	(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)	(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)	(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)	土曜日	1	2	3	(時 分迄)	日曜日	1	2	3	(時 分迄)	休日	1	2	3	(時 分迄)	<p>(11)表示診療時間の状況</p> <p>(11) 表示診療時間の状況(毎週の場合にのみ○をつけること)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>18時以降</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		月	火	水	木	金	土	日	休日	午前	1	1	1	1	1	1	1	1	午後	2	2	2	2	2	2	2	2	18時以降	3	3	3	3	3	3	3	3	<p>○通常の1週間の診療時間・18時以降の表示診療時間</p> <p>18時以降の表示診療時間が地域により異なるとの指摘があることから、18時以降の表示診療時間を追加する。あわせて通常の1週間の診療時間を調査し、表示診療時間が遅い施設と他の施設の診療時間を比較する。</p>
通常の1週間の診療時間 (時間)																																																																																													
表示診療時間	午前	午後	18時以降																																																																																										
平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。																																																																																													
(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)																																																																																									
(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)																																																																																									
(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)																																																																																									
(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)																																																																																									
(月・火・水・木・金)	1	2	3	(時 分迄)																																																																																									
土曜日	1	2	3	(時 分迄)																																																																																									
日曜日	1	2	3	(時 分迄)																																																																																									
休日	1	2	3	(時 分迄)																																																																																									
	月	火	水	木	金	土	日	休日																																																																																					
午前	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																					
午後	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																					
18時以降	3	3	3	3	3	3	3	3																																																																																					
<p>削除</p>	<p>(12)予約診療の状況</p> <p>(12) 予約診療の状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>している</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>していない</td> </tr> </tbody> </table>	1	している	2	していない	<p>予約診療を行っている施設は少しずつ増加しているが、平成14年調査と平成17年調査の間ではあまり大きく変化していないことから、記入者負担を考慮し、削除</p>																																																																																							
1	している																																																																																												
2	していない																																																																																												
<p>(15)委託の状況</p> <p>(15) 委託の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">あてはまるものひとつに○</th> <th colspan="2">全部委託</th> <th colspan="2">一部委託</th> <th rowspan="2">委託していない</th> </tr> <tr> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食(患者用)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>滅菌(治療用具)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務(医療機器)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>検体検査</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>感染性廃棄物処理</td> <td colspan="2">1</td> <td colspan="2">2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>清掃</td> <td colspan="2">1</td> <td colspan="2">2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託していない	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	給食(患者用)	1	2	3	4	5	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	検体検査	1	2	3	4	5	感染性廃棄物処理	1		2		3	清掃	1		2		3	<p>(19)委託の状況</p> <p>(19) 委託の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>給食(患者用)</th> <th>滅菌(治療用具)</th> <th>保守点検業務(治療機器)</th> <th>清掃</th> <th>感染性廃棄物処理</th> <th>院内検体検査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部委託</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一部委託</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>していない</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		給食(患者用)	滅菌(治療用具)	保守点検業務(治療機器)	清掃	感染性廃棄物処理	院内検体検査	全部委託	1	1	1	1	1	1	一部委託	2	2	2	2	2	2	していない	3	3	3	3	3	3	<p>○「院内委託」「院外委託」業務の委託について、「院内委託」の増加が指摘されていることから、「院内」「院外」別の委託の状況を把握する。</p>																	
あてはまるものひとつに○		全部委託		一部委託			委託していない																																																																																						
	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託																																																																																									
給食(患者用)	1	2	3	4	5																																																																																								
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5																																																																																								
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5																																																																																								
検体検査	1	2	3	4	5																																																																																								
感染性廃棄物処理	1		2		3																																																																																								
清掃	1		2		3																																																																																								
	給食(患者用)	滅菌(治療用具)	保守点検業務(治療機器)	清掃	感染性廃棄物処理	院内検体検査																																																																																							
全部委託	1	1	1	1	1	1																																																																																							
一部委託	2	2	2	2	2	2																																																																																							
していない	3	3	3	3	3	3																																																																																							
<p>(16)受動喫煙防止対策の状況</p> <p>(16) 受動喫煙防止対策の状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>敷地内を全面禁煙としている</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>施設内を全面禁煙としている</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他(1~3以外の措置を講じている)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>何ら措置を講じていない</td> </tr> </tbody> </table>	1	敷地内を全面禁煙としている	2	施設内を全面禁煙としている	3	喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している	4	その他(1~3以外の措置を講じている)	5	何ら措置を講じていない	<p>(25)受動喫煙防止対策の状況</p> <p>(25) 受動喫煙防止対策の状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>施設内を全面禁煙としている</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他(1~3以外の措置を講じている)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>何ら措置を講じていない</td> </tr> </tbody> </table>	1	施設内を全面禁煙としている	2	喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している	3	喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない	4	その他(1~3以外の措置を講じている)	5	何ら措置を講じていない	<p>ニコチン依存症管理料算定の施設基準である「敷地内を全面禁煙としている」を追加し、「喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない」を削除</p>																																																																							
1	敷地内を全面禁煙としている																																																																																												
2	施設内を全面禁煙としている																																																																																												
3	喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している																																																																																												
4	その他(1~3以外の措置を講じている)																																																																																												
5	何ら措置を講じていない																																																																																												
1	施設内を全面禁煙としている																																																																																												
2	喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している																																																																																												
3	喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない																																																																																												
4	その他(1~3以外の措置を講じている)																																																																																												
5	何ら措置を講じていない																																																																																												

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																												
<p>(17)禁煙外来等</p> <p>(17) 禁煙外来等 各項目について、いずれかひとつに○</p> <p>禁煙外来の有無</p> <p>1 有</p> <p>2 無</p> <p>ニコチン依存症管理料の算定</p> <p>1 有</p> <p>2 無</p>	<p>新規</p>	<p>禁煙外来・ニコチン依存症管理料の有無を追加し、禁煙を希望する患者に対応可能な施設の状況を把握する。</p>																																												
<p>(18)退院調整支援担当者</p> <p>(18) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。</p> <p>1 いる (人)</p> <p>2 いない</p>	<p>新規</p>	<p>在宅医療を推進し、入院から在宅における療養への円滑な移行を促すため、地域の窓口として調整を行う退院調整支援部門の設置を推進することとされている。その取り組みの状況を把握するため、退院調整支援担当者の有無を追加する。</p>																																												
<p>(20)電子カルテシステムの導入状況</p> <p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="136 805 864 1045"> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">}</td> <td colspan="2">活用状況の範囲</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> <td>1 自施設内</td> <td>2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> <td>3 他の医療機関等と連携</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>→</td> <td colspan="2">導入予定時期</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 平成20年度</td> <td>2 平成21年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 平成22年度</td> <td>4 平成23年度以降</td> </tr> </table>	1 医療機関全体として導入している	}	活用状況の範囲		2 医療機関内の一部に導入している	1 自施設内	2 患者へ情報提供	3 具体的な導入予定がある	3 他の医療機関等と連携		4 導入予定なし	→	導入予定時期				1 平成20年度	2 平成21年度			3 平成22年度	4 平成23年度以降	<p>(20)電子カルテシステムの導入状況</p> <p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="931 805 1563 1045"> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">}</td> <td colspan="2">活用状況の範囲</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> <td>1 自施設内</td> <td>2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> <td>3 他の医療機関等と連携</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>→</td> <td colspan="2">導入予定時期</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 平成17年度</td> <td>2 平成18年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 平成19年度</td> <td>4 平成20年度以降</td> </tr> </table>	1 医療機関全体として導入している	}	活用状況の範囲		2 医療機関内の一部に導入している	1 自施設内	2 患者へ情報提供	3 具体的な導入予定がある	3 他の医療機関等と連携		4 導入予定なし	→	導入予定時期				1 平成17年度	2 平成18年度			3 平成19年度	4 平成20年度以降	<p>調査時期にあわせた導入予定時期の変更 調査事項に変更なし</p>
1 医療機関全体として導入している	}		活用状況の範囲																																											
2 医療機関内の一部に導入している			1 自施設内	2 患者へ情報提供																																										
3 具体的な導入予定がある		3 他の医療機関等と連携																																												
4 導入予定なし	→	導入予定時期																																												
		1 平成20年度	2 平成21年度																																											
		3 平成22年度	4 平成23年度以降																																											
1 医療機関全体として導入している	}	活用状況の範囲																																												
2 医療機関内の一部に導入している		1 自施設内	2 患者へ情報提供																																											
3 具体的な導入予定がある		3 他の医療機関等と連携																																												
4 導入予定なし	→	導入予定時期																																												
		1 平成17年度	2 平成18年度																																											
		3 平成19年度	4 平成20年度以降																																											
<p>(21)遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(21) 遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="136 1125 775 1417"> <tr> <td colspan="4">遠隔画像診断</td> </tr> <tr> <td>1 有</td> <td rowspan="2">}</td> <td>受信 依頼元施設数 (施設)</td> <td>送信 依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">遠隔病理診断</td> </tr> <tr> <td>1 有</td> <td rowspan="2">}</td> <td>受信 依頼元施設数 (施設)</td> <td>送信 依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">在宅療養支援</td> </tr> <tr> <td>1 有</td> <td>→</td> <td>受信 依頼元患者数 (人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	遠隔画像診断				1 有	}	受信 依頼元施設数 (施設)	送信 依頼先施設数 (施設)	2 無			遠隔病理診断				1 有	}	受信 依頼元施設数 (施設)	送信 依頼先施設数 (施設)	2 無			在宅療養支援				1 有	→	受信 依頼元患者数 (人)		2 無				<p>(23)遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(23) 遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="931 1125 1440 1214"> <tr> <td>遠隔画像診断</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table>	遠隔画像診断	1 有	2 無	遠隔病理診断	1 有	2 無	在宅療養支援	1 有	2 無	<p>○施設数・患者数 地域による医療水準の格差を解消するよう、遠隔医療の推進が行われていることから、受信・送信別の施設数を追加し、施設、地域との連携の状況を把握する。</p>	
遠隔画像診断																																														
1 有	}	受信 依頼元施設数 (施設)	送信 依頼先施設数 (施設)																																											
2 無																																														
遠隔病理診断																																														
1 有	}	受信 依頼元施設数 (施設)	送信 依頼先施設数 (施設)																																											
2 無																																														
在宅療養支援																																														
1 有	→	受信 依頼元患者数 (人)																																												
2 無																																														
遠隔画像診断	1 有	2 無																																												
遠隔病理診断	1 有	2 無																																												
在宅療養支援	1 有	2 無																																												

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																														
<p>(22)医療安全体制</p> <p style="background-color: #00FF00;">(22) 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○</p> <p style="background-color: #00FF00;">* 医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">責任者の資格と専任・兼務の別</th> <th style="width: 15%;">医療安全体制(全般)</th> <th style="width: 15%;">院内感染防止対策</th> <th style="width: 15%;">医療機器安全管理</th> <th style="width: 15%;">医薬品安全管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>配置していない</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>* 専任・兼務</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専任</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>兼務</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="3">医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>院内感染防止対策のための施設内回診の頻度</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">1 ほぼ毎日</td> <td style="width: 20%;">2 週1回以上</td> <td style="width: 20%;">3 月2~3回程度</td> </tr> <tr> <td>4 月1回程度</td> <td>5 月1回未満</td> <td></td> </tr> </table> <p>患者相談担当者の配置の有無</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">1 有</td> <td style="width: 20%;">2 無</td> </tr> </table>	責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理	医師	1	1	1	1	歯科医師	2	2	2	2	薬剤師	3	3	3	3	看護師	4	4	4	4	診療放射線技師	5	5	5	5	臨床検査技師	6	6	6	6	臨床工学技士	7	7	7	7	その他	8	8	8	8	配置していない	9	9	9	9	* 専任・兼務					専任	1	1	1	1	兼務	2	2	2	2	医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3		1 ほぼ毎日	2 週1回以上	3 月2~3回程度	4 月1回程度	5 月1回未満		1 有	2 無	<p>新規</p>	<p>医療安全体制について、施設の取り組み状況を把握する目的で調査項目を新規に追加する。</p> <p>○体制の確保が義務付けられた「医療機器」「医薬品」の安全管理体制の項目について管理の状況を把握する。</p> <p>○医療安全全般・院内感染については、責任者の設置について義務付けを検討中のため、調査項目に追加し、実態を把握する。また、院内感染防止対策の推進を目的とした改善策の実施が義務付けられたことから、施設内回診の頻度を追加し、施設の実施状況を把握する。</p> <p>○施設が策定する安全管理指針に、「患者からの相談への対応に関する基本方針」の記載が義務付けられたことから、具体的な実施の状況を把握するため、患者相談担当者の配置の有無を追加する。</p>
責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理																																																																												
医師	1	1	1	1																																																																												
歯科医師	2	2	2	2																																																																												
薬剤師	3	3	3	3																																																																												
看護師	4	4	4	4																																																																												
診療放射線技師	5	5	5	5																																																																												
臨床検査技師	6	6	6	6																																																																												
臨床工学技士	7	7	7	7																																																																												
その他	8	8	8	8																																																																												
配置していない	9	9	9	9																																																																												
* 専任・兼務																																																																																
専任	1	1	1	1																																																																												
兼務	2	2	2	2																																																																												
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3																																																																													
1 ほぼ毎日	2 週1回以上	3 月2~3回程度																																																																														
4 月1回程度	5 月1回未満																																																																															
1 有	2 無																																																																															
<p>(23)歯科設備</p> <p style="background-color: #00FF00;">(23) 歯科設備 保有しているものすべてに○</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">歯科診療台 (台)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>パノラマX線装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>オートクレーブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生体モニター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>超音波歯石除去器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>口腔内画像処理システム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>吸入鎮静装置 <small>医療</small></td> <td></td> </tr> </table>	1	歯科診療台 (台)		2	パノラマX線装置		3	オートクレーブ		4	生体モニター		5	超音波歯石除去器		6	口腔内画像処理システム		7	吸入鎮静装置 <small>医療</small>		<p>(18)歯科設備</p> <p style="background-color: #00FF00;">(18) 歯科設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">歯科診療台 (台)</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>パノラマX線装置</td> <td>5 マイオモニター</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>吸入麻酔装置</td> <td>6 高周波電気メス</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>下顎運動解析診断装置</td> <td></td> </tr> </table>	1	歯科診療台 (台)		2	パノラマX線装置	5 マイオモニター	3	吸入麻酔装置	6 高周波電気メス	4	下顎運動解析診断装置		<p>○歯科設備</p> <p>「吸入麻酔装置」「下顎運動解析診断装置」「マイオモニター」「高周波電気メス」を削除し、「オートクレーブ」「生体モニター」「超音波歯石除去器」「口腔内画像処理システム」「吸入鎮静装置」を追加</p> <p>歯科医師臨床研修制度の歯科主要設備に対応する設備に訂正</p>																																													
1	歯科診療台 (台)																																																																															
2	パノラマX線装置																																																																															
3	オートクレーブ																																																																															
4	生体モニター																																																																															
5	超音波歯石除去器																																																																															
6	口腔内画像処理システム																																																																															
7	吸入鎮静装置 <small>医療</small>																																																																															
1	歯科診療台 (台)																																																																															
2	パノラマX線装置	5 マイオモニター																																																																														
3	吸入麻酔装置	6 高周波電気メス																																																																														
4	下顎運動解析診断装置																																																																															

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																																																					
<p>(24)在宅医療サービスの実施状況</p> <p>(24)在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く。 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>医療保険等による在宅サービス</td> <td>1 実施している</td> <td>2 実施していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>往診</td> <td>01</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問診療</td> <td>02</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>歯科訪問診療</td> <td>03</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>救急搬送診療</td> <td>04</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問看護・指導</td> <td>05</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>精神科在宅患者訪問看護・指導</td> <td>06</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅訪問リハビリテーション指導管理</td> <td>07</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションへの指示書の交付</td> <td>08</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅看取り</td> <td>09</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>介護保険による在宅サービス</td> <td>1 実施している</td> <td>2 実施していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)</td> <td>10</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護(介護予防サービスを含む)</td> <td>11</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)</td> <td>12</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援診療所の届出</td> <td colspan="3">いずれかに○ 施設数には自施設を含む。</td> </tr> <tr> <td>1 有</td> <td colspan="3"> <table border="0"> <tr> <td rowspan="2">└─┬─┘</td> <td>連携保険医療機関等の数</td> <td>(施設)</td> </tr> <tr> <td>受け持つ在宅療養患者の数</td> <td>(人)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	医療保険等による在宅サービス	1 実施している	2 実施していない		往診	01		件	在宅患者訪問診療	02		件	歯科訪問診療	03		件	救急搬送診療	04		件	在宅患者訪問看護・指導	05		件	精神科在宅患者訪問看護・指導	06		件	在宅訪問リハビリテーション指導管理	07		件	訪問看護ステーションへの指示書の交付	08		件	在宅看取り	09		件	介護保険による在宅サービス	1 実施している	2 実施していない		居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10		件	訪問看護(介護予防サービスを含む)	11		件	訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12		件	在宅療養支援診療所の届出	いずれかに○ 施設数には自施設を含む。			1 有	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">└─┬─┘</td> <td>連携保険医療機関等の数</td> <td>(施設)</td> </tr> <tr> <td>受け持つ在宅療養患者の数</td> <td>(人)</td> </tr> </table>			└─┬─┘	連携保険医療機関等の数	(施設)	受け持つ在宅療養患者の数	(人)	2 無				<p>(15)在宅医療サービスの実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>(15)在宅医療サービスの実施状況</td> <td colspan="2">9月中の実施件数</td> </tr> <tr> <td>医療保険等による</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>往診</td> <td>01</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅時医学管理</td> <td>02</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問診療</td> <td>03</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>歯科訪問診療</td> <td>04</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅末期医療総合診療</td> <td>05</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問看護・指導</td> <td>06</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>精神科訪問看護・指導</td> <td>07</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅訪問リハビリテーション指導管理</td> <td>08</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションへの指示書の交付</td> <td>09</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>在宅療養機器貸出し</td> <td>10</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>介護保険による</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(医師によるもの)</td> <td>11</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(歯科医師によるもの)</td> <td>12</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(歯科衛生士等によるもの)</td> <td>13</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(薬剤師によるもの)</td> <td>14</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(管理栄養士によるもの)</td> <td>15</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>16</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション</td> <td>17</td> <td>件</td> </tr> </table> <p>・併設施設により実施されたサービスについては記入しない</p>	(15)在宅医療サービスの実施状況	9月中の実施件数		医療保険等による			往診	01	件	在宅時医学管理	02	件	在宅患者訪問診療	03	件	歯科訪問診療	04	件	在宅末期医療総合診療	05	件	在宅患者訪問看護・指導	06	件	精神科訪問看護・指導	07	件	在宅訪問リハビリテーション指導管理	08	件	訪問看護ステーションへの指示書の交付	09	件	在宅療養機器貸出し	10	件	介護保険による			居宅療養管理指導(医師によるもの)	11	件	居宅療養管理指導(歯科医師によるもの)	12	件	居宅療養管理指導(歯科衛生士等によるもの)	13	件	居宅療養管理指導(薬剤師によるもの)	14	件	居宅療養管理指導(管理栄養士によるもの)	15	件	訪問看護	16	件	訪問リハビリテーション	17	件	<p>在宅サービスについては、項目が多く全体の状況把握が困難であることから、「診療」「看護」「リハビリテーション」の項目に絞って調査を行う。別に医療保険等/介護保険別にサービス実施の有無の項目を追加し、その他のサービスのみ実施している施設の有無を確認する。</p> <p>○医療保険等による在宅サービス 「在宅時医学管理」「在宅末期医療総合診療」「在宅療養機器貸し出し」を削除し、「救急搬送診療」「在宅看取り」を追加</p> <p>○介護保険による在宅サービス 「居宅療養管理指導」について、医師/歯科医師/歯科衛生士等/薬剤師/管理栄養士の別を削除</p> <p>○在宅療養支援診療所 平成18年度の診療報酬改正で新設された在宅療養支援診療所を追加し、状況を把握する。</p>
医療保険等による在宅サービス	1 実施している	2 実施していない																																																																																																																																					
往診	01		件																																																																																																																																				
在宅患者訪問診療	02		件																																																																																																																																				
歯科訪問診療	03		件																																																																																																																																				
救急搬送診療	04		件																																																																																																																																				
在宅患者訪問看護・指導	05		件																																																																																																																																				
精神科在宅患者訪問看護・指導	06		件																																																																																																																																				
在宅訪問リハビリテーション指導管理	07		件																																																																																																																																				
訪問看護ステーションへの指示書の交付	08		件																																																																																																																																				
在宅看取り	09		件																																																																																																																																				
介護保険による在宅サービス	1 実施している	2 実施していない																																																																																																																																					
居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10		件																																																																																																																																				
訪問看護(介護予防サービスを含む)	11		件																																																																																																																																				
訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12		件																																																																																																																																				
在宅療養支援診療所の届出	いずれかに○ 施設数には自施設を含む。																																																																																																																																						
1 有	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">└─┬─┘</td> <td>連携保険医療機関等の数</td> <td>(施設)</td> </tr> <tr> <td>受け持つ在宅療養患者の数</td> <td>(人)</td> </tr> </table>			└─┬─┘	連携保険医療機関等の数	(施設)	受け持つ在宅療養患者の数	(人)																																																																																																																															
└─┬─┘	連携保険医療機関等の数	(施設)																																																																																																																																					
	受け持つ在宅療養患者の数	(人)																																																																																																																																					
2 無																																																																																																																																							
(15)在宅医療サービスの実施状況	9月中の実施件数																																																																																																																																						
医療保険等による																																																																																																																																							
往診	01	件																																																																																																																																					
在宅時医学管理	02	件																																																																																																																																					
在宅患者訪問診療	03	件																																																																																																																																					
歯科訪問診療	04	件																																																																																																																																					
在宅末期医療総合診療	05	件																																																																																																																																					
在宅患者訪問看護・指導	06	件																																																																																																																																					
精神科訪問看護・指導	07	件																																																																																																																																					
在宅訪問リハビリテーション指導管理	08	件																																																																																																																																					
訪問看護ステーションへの指示書の交付	09	件																																																																																																																																					
在宅療養機器貸出し	10	件																																																																																																																																					
介護保険による																																																																																																																																							
居宅療養管理指導(医師によるもの)	11	件																																																																																																																																					
居宅療養管理指導(歯科医師によるもの)	12	件																																																																																																																																					
居宅療養管理指導(歯科衛生士等によるもの)	13	件																																																																																																																																					
居宅療養管理指導(薬剤師によるもの)	14	件																																																																																																																																					
居宅療養管理指導(管理栄養士によるもの)	15	件																																																																																																																																					
訪問看護	16	件																																																																																																																																					
訪問リハビリテーション	17	件																																																																																																																																					
<p>(25)検査等の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>(25)検査等の実施状況</td> <td>9月中の患者数</td> <td>装置の台数</td> </tr> <tr> <td>*患者数には手術に伴うものを含む。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨塩定量測定</td> <td>01</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>気管支内視鏡検査*</td> <td>02</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上部消化管内視鏡検査*</td> <td>03</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>大腸内視鏡検査*</td> <td>04</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>血管連続撮影</td> <td>05</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>DSA(再掲)</td> <td>06</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>循環器DR(再掲)</td> <td>07</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>マンモグラフィ</td> <td>08</td> <td>人 台</td> </tr> <tr> <td>RI検査(シンチグラム)</td> <td>09</td> <td>人 台</td> </tr> <tr> <td>SPECT(再掲)</td> <td>10</td> <td>人 台</td> </tr> <tr> <td>PET</td> <td>PET</td> <td>人 台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>PETCT</td> <td>人 台</td> </tr> <tr> <td>CT</td> <td>マルチスライスCT</td> <td>人 台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他のCT</td> <td>人 台</td> </tr> <tr> <td>MRI</td> <td>1.5テスラ以上</td> <td>人 台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.5テスラ未満</td> <td>人 台</td> </tr> <tr> <td>3D画像処理</td> <td>17</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>特殊CT・MRI撮影(再掲)</td> <td>18</td> <td>人</td> </tr> </table>	(25)検査等の実施状況	9月中の患者数	装置の台数	*患者数には手術に伴うものを含む。			骨塩定量測定	01	人	気管支内視鏡検査*	02	人	上部消化管内視鏡検査*	03	人	大腸内視鏡検査*	04	人	血管連続撮影	05	人	DSA(再掲)	06	人	循環器DR(再掲)	07	人	マンモグラフィ	08	人 台	RI検査(シンチグラム)	09	人 台	SPECT(再掲)	10	人 台	PET	PET	人 台		PETCT	人 台	CT	マルチスライスCT	人 台		その他のCT	人 台	MRI	1.5テスラ以上	人 台		1.5テスラ未満	人 台	3D画像処理	17	人	特殊CT・MRI撮影(再掲)	18	人	<p>(17)検査等の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>(17)検査等の実施状況</td> <td>9月中の実施件数</td> <td>装置の台数</td> </tr> <tr> <td>上部消化管内視鏡検査</td> <td>01</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>気管支内視鏡検査</td> <td>02</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>大腸内視鏡検査</td> <td>03</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>超音波断層法検査</td> <td>04</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>単純X線撮影</td> <td>05</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>消化管造影検査</td> <td>06</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>MRI検査</td> <td>07</td> <td>件 台</td> </tr> <tr> <td>X線CT検査</td> <td>08</td> <td>件 台</td> </tr> <tr> <td>PET(陽電子断層撮影)検査</td> <td>09</td> <td>件 台</td> </tr> <tr> <td>骨塩量測定</td> <td>10</td> <td>件</td> </tr> </table>	(17)検査等の実施状況	9月中の実施件数	装置の台数	上部消化管内視鏡検査	01	件	気管支内視鏡検査	02	件	大腸内視鏡検査	03	件	超音波断層法検査	04	件	単純X線撮影	05	件	消化管造影検査	06	件	MRI検査	07	件 台	X線CT検査	08	件 台	PET(陽電子断層撮影)検査	09	件 台	骨塩量測定	10	件	<p>○検査機器 性能別に項目を整理し、機器の導入状況、稼働状況を把握する。</p> <p>○「マンモグラフィ」 乳がんの診断のための「マンモグラフィ」について、実態を把握する目的で項目を追加する。</p> <p>○「3D画像処理」 機器の性能別に調査項目を整理したことに伴い、施設の対応状況を把握する目的で「3D画像処理」の項目を追加する。</p>																																								
(25)検査等の実施状況	9月中の患者数	装置の台数																																																																																																																																					
*患者数には手術に伴うものを含む。																																																																																																																																							
骨塩定量測定	01	人																																																																																																																																					
気管支内視鏡検査*	02	人																																																																																																																																					
上部消化管内視鏡検査*	03	人																																																																																																																																					
大腸内視鏡検査*	04	人																																																																																																																																					
血管連続撮影	05	人																																																																																																																																					
DSA(再掲)	06	人																																																																																																																																					
循環器DR(再掲)	07	人																																																																																																																																					
マンモグラフィ	08	人 台																																																																																																																																					
RI検査(シンチグラム)	09	人 台																																																																																																																																					
SPECT(再掲)	10	人 台																																																																																																																																					
PET	PET	人 台																																																																																																																																					
	PETCT	人 台																																																																																																																																					
CT	マルチスライスCT	人 台																																																																																																																																					
	その他のCT	人 台																																																																																																																																					
MRI	1.5テスラ以上	人 台																																																																																																																																					
	1.5テスラ未満	人 台																																																																																																																																					
3D画像処理	17	人																																																																																																																																					
特殊CT・MRI撮影(再掲)	18	人																																																																																																																																					
(17)検査等の実施状況	9月中の実施件数	装置の台数																																																																																																																																					
上部消化管内視鏡検査	01	件																																																																																																																																					
気管支内視鏡検査	02	件																																																																																																																																					
大腸内視鏡検査	03	件																																																																																																																																					
超音波断層法検査	04	件																																																																																																																																					
単純X線撮影	05	件																																																																																																																																					
消化管造影検査	06	件																																																																																																																																					
MRI検査	07	件 台																																																																																																																																					
X線CT検査	08	件 台																																																																																																																																					
PET(陽電子断層撮影)検査	09	件 台																																																																																																																																					
骨塩量測定	10	件																																																																																																																																					

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																														
<p>(26)手術等の実施状況 (27)放射線治療の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(26) 手術等の実施状況</th> <th colspan="2">9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td><td>01</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>内視鏡下消化管手術</td><td>02</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>悪性腫瘍手術</td><td>03</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 胃がん(再掲)</td><td>04</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 胆嚢がん(再掲)</td><td>05</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 大腸がん(再掲)</td><td>06</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 前立腺がん(再掲)</td><td>07</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 乳がん(再掲)</td><td>08</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 子宮がん(再掲)</td><td>09</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>外来化学療法</td><td>10</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>人工透析 (人工透析装置の台数)</td><td>11</td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td>分娩(正常分娩を含む)</td><td>12</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td> 帝王切開娩出術(再掲)</td><td>13</td><td></td><td>件</td></tr> </tbody> </table> <p>分娩の取扱</p> <p>1 取り扱っている</p> <p>2 取り扱っていない</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2"> 担当医師数(常勤換算) (. 人) 小数点以下第2位 担当助産師数(常勤換算) (. 人) 四捨五入 </td> <td>←</td> </tr> <tr> <td>→</td> </tr> </table> <p>(27) 放射線治療の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。</th> <th>9月中の患者数</th> <th>装置の台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>放射線治療(体外照射)</td><td>1</td><td>人</td></tr> <tr><td> ガンナイフ・サイバーナイフ(再掲)</td><td>2</td><td>人</td></tr> <tr><td>放射線治療(腔内・組織内照射)</td><td>3</td><td>人</td></tr> </tbody> </table>	(26) 手術等の実施状況		9月中の実施件数		全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件	内視鏡下消化管手術	02		件	悪性腫瘍手術	03		件	胃がん(再掲)	04		件	胆嚢がん(再掲)	05		件	大腸がん(再掲)	06		件	前立腺がん(再掲)	07		件	乳がん(再掲)	08		件	子宮がん(再掲)	09		件	外来化学療法	10		件	人工透析 (人工透析装置の台数)	11		台	分娩(正常分娩を含む)	12		件	帝王切開娩出術(再掲)	13		件	担当医師数(常勤換算) (. 人) 小数点以下第2位 担当助産師数(常勤換算) (. 人) 四捨五入	←	→	患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。	9月中の患者数	装置の台数	放射線治療(体外照射)	1	人	ガンナイフ・サイバーナイフ(再掲)	2	人	放射線治療(腔内・組織内照射)	3	人	<p>(16)麻酔及び手術等の状況 (9月中の実施件数) *一連のものは1件とする</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td><td>01</td><td>件</td></tr> <tr><td>開頭手術</td><td>02</td><td>件</td></tr> <tr><td>悪性腫瘍手術</td><td>03</td><td>件</td></tr> <tr><td> 胃・大腸悪性腫瘍手術(再掲)</td><td>04</td><td>件</td></tr> <tr><td> 乳房悪性腫瘍手術(再掲)</td><td>05</td><td>件</td></tr> <tr><td> 子宮悪性腫瘍手術(再掲)</td><td>06</td><td>件</td></tr> <tr><td>体外衝撃波結石破碎術</td><td>07</td><td>台</td></tr> <tr><td>(体外衝撃波結石破碎装置の台数)</td><td>07</td><td>台</td></tr> <tr><td>網膜光凝固術*</td><td>08</td><td>件</td></tr> <tr><td>人工透析</td><td>09</td><td>台</td></tr> <tr><td>(人工透析装置の台数)</td><td>09</td><td>台</td></tr> <tr><td>分娩(正常分娩を含む)</td><td>10</td><td>件</td></tr> <tr><td> 帝王切開娩出術(再掲)</td><td>11</td><td>件</td></tr> </tbody> </table>	全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件	開頭手術	02	件	悪性腫瘍手術	03	件	胃・大腸悪性腫瘍手術(再掲)	04	件	乳房悪性腫瘍手術(再掲)	05	件	子宮悪性腫瘍手術(再掲)	06	件	体外衝撃波結石破碎術	07	台	(体外衝撃波結石破碎装置の台数)	07	台	網膜光凝固術*	08	件	人工透析	09	台	(人工透析装置の台数)	09	台	分娩(正常分娩を含む)	10	件	帝王切開娩出術(再掲)	11	件	<p>○手術の種類 悪性腫瘍手術について、再掲の部位を増やし、がんの手術の状況をより詳細に把握する。また、記入者負担を考慮し、開頭手術、体外衝撃波結石破碎術、網膜光凝固術を削除する。</p> <p>○分娩の状況 分娩の取り扱いの有無と従事者についての項目を追加し、分娩の状況をより詳細に把握する。</p> <p>○放射線治療の実施状況 がん治療に有用である放射線治療関係について、機器の利用状況もあわせて把握する。</p>
(26) 手術等の実施状況		9月中の実施件数																																																																																																														
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件																																																																																																													
内視鏡下消化管手術	02		件																																																																																																													
悪性腫瘍手術	03		件																																																																																																													
胃がん(再掲)	04		件																																																																																																													
胆嚢がん(再掲)	05		件																																																																																																													
大腸がん(再掲)	06		件																																																																																																													
前立腺がん(再掲)	07		件																																																																																																													
乳がん(再掲)	08		件																																																																																																													
子宮がん(再掲)	09		件																																																																																																													
外来化学療法	10		件																																																																																																													
人工透析 (人工透析装置の台数)	11		台																																																																																																													
分娩(正常分娩を含む)	12		件																																																																																																													
帝王切開娩出術(再掲)	13		件																																																																																																													
担当医師数(常勤換算) (. 人) 小数点以下第2位 担当助産師数(常勤換算) (. 人) 四捨五入	←																																																																																																															
	→																																																																																																															
患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。	9月中の患者数	装置の台数																																																																																																														
放射線治療(体外照射)	1	人																																																																																																														
ガンナイフ・サイバーナイフ(再掲)	2	人																																																																																																														
放射線治療(腔内・組織内照射)	3	人																																																																																																														
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件																																																																																																														
開頭手術	02	件																																																																																																														
悪性腫瘍手術	03	件																																																																																																														
胃・大腸悪性腫瘍手術(再掲)	04	件																																																																																																														
乳房悪性腫瘍手術(再掲)	05	件																																																																																																														
子宮悪性腫瘍手術(再掲)	06	件																																																																																																														
体外衝撃波結石破碎術	07	台																																																																																																														
(体外衝撃波結石破碎装置の台数)	07	台																																																																																																														
網膜光凝固術*	08	件																																																																																																														
人工透析	09	台																																																																																																														
(人工透析装置の台数)	09	台																																																																																																														
分娩(正常分娩を含む)	10	件																																																																																																														
帝王切開娩出術(再掲)	11	件																																																																																																														
<p>(28)処方状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(28) 処方状況</th> <th colspan="2">9月中の実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外来患者への処方数 (9月中の延回数)</td> <td>院内処方数</td> <td></td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>院外処方せん交付数</td> <td></td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(28) 処方状況		9月中の実施状況		外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数		回	院外処方せん交付数		回	医療用麻薬の処方	1 有	2 無		<p>(24)外来患者への処方数 (9月中の延回数)</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>院内処方数</td><td>回</td></tr> <tr><td>院外処方せん交付数</td><td>回</td></tr> </tbody> </table>	院内処方数	回	院外処方せん交付数	回	<p>診療所における緩和ケアの状況の間接指標として医療用麻薬の処方の有無を追加し、調査項目名を「処方の状況」に変更</p>																																																																																											
(28) 処方状況		9月中の実施状況																																																																																																														
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数		回																																																																																																													
	院外処方せん交付数		回																																																																																																													
医療用麻薬の処方	1 有	2 無																																																																																																														
院内処方数	回																																																																																																															
院外処方せん交付数	回																																																																																																															
<p>削除</p>	<p>(22)ホームページの開設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(22) ホームページの開設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 している</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>2 していない</td> <td>←</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ホームページの掲載内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 専門医</td></tr> <tr><td>2 安全管理体制</td></tr> <tr><td>3 相談窓口の案内</td></tr> <tr><td>4 他の医師の意見を求める患者への協力体制</td></tr> <tr><td>5 その他()</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">開設予定の有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 有</td></tr> <tr><td>2 無</td></tr> </tbody> </table>	(22) ホームページの開設		1 している	→	2 していない	←	ホームページの掲載内容		1 専門医	2 安全管理体制	3 相談窓口の案内	4 他の医師の意見を求める患者への協力体制	5 その他()	開設予定の有無		1 有	2 無	<p>ホームページの状況については記入者負担を考慮し、削除</p>																																																																																													
(22) ホームページの開設																																																																																																																
1 している	→																																																																																																															
2 していない	←																																																																																																															
ホームページの掲載内容																																																																																																																
1 専門医																																																																																																																
2 安全管理体制																																																																																																																
3 相談窓口の案内																																																																																																																
4 他の医師の意見を求める患者への協力体制																																																																																																																
5 その他()																																																																																																																
開設予定の有無																																																																																																																
1 有																																																																																																																
2 無																																																																																																																

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																																																																																																																												
<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <table border="1"> <tr><td>01</td><td>厚生労働省</td><td rowspan="7">}</td><td rowspan="7">国</td></tr> <tr><td>02</td><td>独立行政法人国立病院機構</td></tr> <tr><td>03</td><td>国立大学法人</td></tr> <tr><td>04</td><td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td></tr> <tr><td>05</td><td>その他</td></tr> <tr><td>06</td><td>都道府県</td></tr> <tr><td>07</td><td>市町村</td></tr> <tr><td>08</td><td>地方独立行政法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>09</td><td>日赤</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>済生会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>北海道社会事業協会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>厚生連</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>国民健康保険団体連合会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>全国社会保険協会連合会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>厚生年金事業振興団</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>船員保険会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>健康保険組合及びその連合会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>共済組合及びその連合会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>国民健康保険組合</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>公益法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>医療法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>私立学校法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>社会福祉法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>医療生協</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>会社</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>その他の法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>個人</td><td></td><td></td></tr> </table>	01	厚生労働省	}	国	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	その他	06	都道府県	07	市町村	08	地方独立行政法人			09	日赤			10	済生会			11	北海道社会事業協会			12	厚生連			13	国民健康保険団体連合会			14	全国社会保険協会連合会			15	厚生年金事業振興団			16	船員保険会			17	健康保険組合及びその連合会			18	共済組合及びその連合会			19	国民健康保険組合			20	公益法人			21	医療法人			22	私立学校法人			23	社会福祉法人			24	医療生協			25	会社			26	その他の法人			27	個人			<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者</p> <table border="1"> <tr><td>01</td><td>厚生労働省</td><td rowspan="7">}</td><td rowspan="7">国</td></tr> <tr><td>02</td><td>独立行政法人国立病院機構</td></tr> <tr><td>03</td><td>国立大学法人</td></tr> <tr><td>04</td><td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td></tr> <tr><td>05</td><td>その他</td></tr> <tr><td>06</td><td>都道府県</td></tr> <tr><td>07</td><td>市町村</td></tr> <tr><td>08</td><td>日赤</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>09</td><td>済生会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>北海道社会事業協会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>厚生連</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>国民健康保険団体連合会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>全国社会保険協会連合会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>厚生年金事業振興団</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>船員保険会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>健康保険組合及びその連合会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>共済組合及びその連合会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>国民健康保険組合</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>公益法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>医療法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>学校法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>社会福祉法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>医療生協</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>会社</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>その他の法人</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>個人</td><td></td><td></td></tr> </table>	01	厚生労働省	}	国	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	その他	06	都道府県	07	市町村	08	日赤			09	済生会			10	北海道社会事業協会			11	厚生連			12	国民健康保険団体連合会			13	全国社会保険協会連合会			14	厚生年金事業振興団			15	船員保険会			16	健康保険組合及びその連合会			17	共済組合及びその連合会			18	国民健康保険組合			19	公益法人			20	医療法人			21	学校法人			22	社会福祉法人			23	医療生協			24	会社			25	その他の法人			26	個人			<p>設置主体が都道府県・市区町村の施設について、別に集計が可能となるよう「その他の法人」から分割し、「地方独立行政法人」を追加する。</p> <p>「学校法人」について、公立学校法人(地方独立行政法人)と区別するため、「私立学校法人」に表記を変更する。 (分類の定義に変更なし)</p>
01	厚生労働省	}			国																																																																																																																																																																																									
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																																																																																													
03	国立大学法人																																																																																																																																																																																													
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																																																																																													
05	その他																																																																																																																																																																																													
06	都道府県																																																																																																																																																																																													
07	市町村																																																																																																																																																																																													
08	地方独立行政法人																																																																																																																																																																																													
09	日赤																																																																																																																																																																																													
10	済生会																																																																																																																																																																																													
11	北海道社会事業協会																																																																																																																																																																																													
12	厚生連																																																																																																																																																																																													
13	国民健康保険団体連合会																																																																																																																																																																																													
14	全国社会保険協会連合会																																																																																																																																																																																													
15	厚生年金事業振興団																																																																																																																																																																																													
16	船員保険会																																																																																																																																																																																													
17	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																																																																																													
18	共済組合及びその連合会																																																																																																																																																																																													
19	国民健康保険組合																																																																																																																																																																																													
20	公益法人																																																																																																																																																																																													
21	医療法人																																																																																																																																																																																													
22	私立学校法人																																																																																																																																																																																													
23	社会福祉法人																																																																																																																																																																																													
24	医療生協																																																																																																																																																																																													
25	会社																																																																																																																																																																																													
26	その他の法人																																																																																																																																																																																													
27	個人																																																																																																																																																																																													
01	厚生労働省	}	国																																																																																																																																																																																											
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																																																																																													
03	国立大学法人																																																																																																																																																																																													
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																																																																																													
05	その他																																																																																																																																																																																													
06	都道府県																																																																																																																																																																																													
07	市町村																																																																																																																																																																																													
08	日赤																																																																																																																																																																																													
09	済生会																																																																																																																																																																																													
10	北海道社会事業協会																																																																																																																																																																																													
11	厚生連																																																																																																																																																																																													
12	国民健康保険団体連合会																																																																																																																																																																																													
13	全国社会保険協会連合会																																																																																																																																																																																													
14	厚生年金事業振興団																																																																																																																																																																																													
15	船員保険会																																																																																																																																																																																													
16	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																																																																																													
17	共済組合及びその連合会																																																																																																																																																																																													
18	国民健康保険組合																																																																																																																																																																																													
19	公益法人																																																																																																																																																																																													
20	医療法人																																																																																																																																																																																													
21	学校法人																																																																																																																																																																																													
22	社会福祉法人																																																																																																																																																																																													
23	医療生協																																																																																																																																																																																													
24	会社																																																																																																																																																																																													
25	その他の法人																																																																																																																																																																																													
26	個人																																																																																																																																																																																													
<p>(7)診療科目(仮)</p> <p>(7) 診療科目 あてはまるものすべてに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯科</td></tr> <tr><td>2</td><td>矯正歯科</td></tr> <tr><td>3</td><td>小児歯科</td></tr> <tr><td>4</td><td>歯科口腔外科</td></tr> </table>	1	歯科	2	矯正歯科	3	小児歯科	4	歯科口腔外科	<p>(6)診療科目</p> <p>(6) 診療科目</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯科</td></tr> <tr><td>2</td><td>矯正歯科</td></tr> <tr><td>3</td><td>小児歯科</td></tr> <tr><td>4</td><td>歯科口腔外科</td></tr> </table>	1	歯科	2	矯正歯科	3	小児歯科	4	歯科口腔外科	<p>○診療科目(仮)</p> <p>診療科目について、現在医道審議会診療科名標榜部会において検討中のため、調査票の診療科目は、審議会の検討結果により変更になる可能性がある。</p> <p>前回からの変更なし</p>																																																																																																																																																																												
1	歯科																																																																																																																																																																																													
2	矯正歯科																																																																																																																																																																																													
3	小児歯科																																																																																																																																																																																													
4	歯科口腔外科																																																																																																																																																																																													
1	歯科																																																																																																																																																																																													
2	矯正歯科																																																																																																																																																																																													
3	小児歯科																																																																																																																																																																																													
4	歯科口腔外科																																																																																																																																																																																													

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																
<p>(10)救急医療体制</p> <p>(10) 救急医療体制 いずれかひとつに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>休日等歯科診療所</td></tr> <tr><td>2</td><td>歯科在宅当番医制</td></tr> <tr><td>3</td><td>していない</td></tr> </table> <p>夜間(深夜も含む)救急対応の可否 いずれかひとつに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>ほぼ毎日可能</td></tr> <tr><td>2</td><td>週3~5日可能</td></tr> <tr><td>3</td><td>週1~2日可能</td></tr> <tr><td>4</td><td>ほとんど不可能</td></tr> </table>	1	休日等歯科診療所	2	歯科在宅当番医制	3	していない	1	ほぼ毎日可能	2	週3~5日可能	3	週1~2日可能	4	ほとんど不可能	<p>(8)初期救急医療体制への参加状況</p> <p>(8) 初期救急医療体制への参加状況</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>休日等歯科診療所</td></tr> <tr><td>2</td><td>在宅当番医制</td></tr> <tr><td>3</td><td>していない</td></tr> </table>	1	休日等歯科診療所	2	在宅当番医制	3	していない	<p>診療所の救急への対応状況を把握するため、夜間救急対応の状況を追加する。</p>																																																												
1	休日等歯科診療所																																																																																	
2	歯科在宅当番医制																																																																																	
3	していない																																																																																	
1	ほぼ毎日可能																																																																																	
2	週3~5日可能																																																																																	
3	週1~2日可能																																																																																	
4	ほとんど不可能																																																																																	
1	休日等歯科診療所																																																																																	
2	在宅当番医制																																																																																	
3	していない																																																																																	
<p>(11)表示診療時間の状況</p> <p>(11) 表示診療時間の状況</p> <table border="1"> <tr><th colspan="4">通常の1週間の診療時間 (時間)</th></tr> <tr><td>表示診療時間</td><td>午前</td><td>午後</td><td>18時以降</td></tr> <tr><td>平日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>土曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>日曜日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>休日</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> </table> <p>通常診療している時間帯に○をつけ、 3に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。</p>	通常の1週間の診療時間 (時間)				表示診療時間	午前	午後	18時以降	平日	1	2	3	土曜日	1	2	3	日曜日	1	2	3	休日	1	2	3	<p>(10)表示診療時間の状況</p> <p>(10) 表示診療時間の状況(毎週の場合にのみ○をつけること)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th><th>休日</th></tr> <tr><td>午前</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>午後</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>18時以降</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>		月	火	水	木	金	土	日	休日	午前	1	1	1	1	1	1	1	1	午後	2	2	2	2	2	2	2	2	18時以降	3	3	3	3	3	3	3	3	<p>○通常の1週間の診療時間・18時以降の表示診療時間</p> <p>18時以降の表示診療時間が地域により異なるとの指摘があることから、18時以降の表示診療時間を追加する。あわせて通常の1週間の診療時間を調査し、表示診療時間が遅い施設と他の施設の診療時間を比較する。</p>																				
通常の1週間の診療時間 (時間)																																																																																		
表示診療時間	午前	午後	18時以降																																																																															
平日	1	2	3																																																																															
土曜日	1	2	3																																																																															
日曜日	1	2	3																																																																															
休日	1	2	3																																																																															
	月	火	水	木	金	土	日	休日																																																																										
午前	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																										
午後	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																										
18時以降	3	3	3	3	3	3	3	3																																																																										
<p>(12)委託の状況</p> <p>(12) 委託の状況 あてはまるものひとつに○</p> <table border="1"> <tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">全部委託</th><th colspan="2">一部委託</th><th rowspan="2">委託していない</th></tr> <tr><th>院内委託</th><th>院外委託</th><th>院内委託</th><th>院外委託</th></tr> <tr><td>技工物</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>滅菌(治療用具)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療機器)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>検体検査</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>感染性廃棄物処理</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> <tr><td>清掃</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> </table>		全部委託		一部委託		委託していない	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	技工物	1	2	3	4	5	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	検体検査	1	2	3	4	5	感染性廃棄物処理	1		2		3	清掃	1		2		3	<p>(18)技工物の外注の状況 (19)委託の状況</p> <p>(18) 技工物の外注の状況</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>全部外注</td></tr> <tr><td>2</td><td>一部外注</td></tr> <tr><td>3</td><td>していない</td></tr> </table> <p>(19) 委託の状況</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>給食(患者用)</th><th>滅菌(治療用具)</th><th>保守点検業務(治療機器)</th><th>清掃</th><th>感染性廃棄物処理</th><th>院内検体検査</th></tr> <tr><td>全部委託</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>一部委託</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>していない</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table>	1	全部外注	2	一部外注	3	していない		給食(患者用)	滅菌(治療用具)	保守点検業務(治療機器)	清掃	感染性廃棄物処理	院内検体検査	全部委託	1	1	1	1	1	1	一部委託	2	2	2	2	2	2	していない	3	3	3	3	3	3	<p>○技工物の外注の状況 調査項目が同じである委託の状況へ整理</p> <p>○「院内委託」「院外委託」業務の委託について、「院内委託」の増加が指摘されていることから、「院内」「院外」別の委託の状況を把握する。</p> <p>○前回で委託している率が0%の「給食」は項目から削除</p>
		全部委託		一部委託			委託していない																																																																											
	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託																																																																														
技工物	1	2	3	4	5																																																																													
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5																																																																													
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5																																																																													
検体検査	1	2	3	4	5																																																																													
感染性廃棄物処理	1		2		3																																																																													
清掃	1		2		3																																																																													
1	全部外注																																																																																	
2	一部外注																																																																																	
3	していない																																																																																	
	給食(患者用)	滅菌(治療用具)	保守点検業務(治療機器)	清掃	感染性廃棄物処理	院内検体検査																																																																												
全部委託	1	1	1	1	1	1																																																																												
一部委託	2	2	2	2	2	2																																																																												
していない	3	3	3	3	3	3																																																																												

歯科診療所票

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																																																
<p>(13)受動喫煙防止対策の状況</p> <p>(13) 受動喫煙防止対策の状況 いずれかひとつに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>敷地内を全面禁煙としている</td></tr> <tr><td>2</td><td>施設内を全面禁煙としている</td></tr> <tr><td>3</td><td>喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している</td></tr> <tr><td>4</td><td>その他(1~3以外の措置を講じている)</td></tr> <tr><td>5</td><td>何ら措置を講じていない</td></tr> </table>	1	敷地内を全面禁煙としている	2	施設内を全面禁煙としている	3	喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している	4	その他(1~3以外の措置を講じている)	5	何ら措置を講じていない	<p>(23)受動喫煙防止対策の状況</p> <p>(23) 受動喫煙防止対策の状況</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>施設内を全面禁煙としている</td></tr> <tr><td>2</td><td>喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している</td></tr> <tr><td>3</td><td>喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない</td></tr> <tr><td>4</td><td>その他(1~3以外の措置を講じている)</td></tr> <tr><td>5</td><td>何ら措置を講じていない</td></tr> </table>	1	施設内を全面禁煙としている	2	喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している	3	喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない	4	その他(1~3以外の措置を講じている)	5	何ら措置を講じていない	<p>ニコチン依存症管理料算定の施設基準である「敷地内を全面禁煙としている」を追加し、「喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない」を削除</p>																																																												
1	敷地内を全面禁煙としている																																																																																	
2	施設内を全面禁煙としている																																																																																	
3	喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している																																																																																	
4	その他(1~3以外の措置を講じている)																																																																																	
5	何ら措置を講じていない																																																																																	
1	施設内を全面禁煙としている																																																																																	
2	喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している																																																																																	
3	喫煙場所を設置しているが、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置していない																																																																																	
4	その他(1~3以外の措置を講じている)																																																																																	
5	何ら措置を講じていない																																																																																	
<p>(15)医療安全体制</p> <p>(15) 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○ *医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>責任者の資格と専任・兼務の別</th> <th>医療安全体制(全般)</th> <th>院内感染防止対策</th> <th>医療機器安全管理</th> <th>医薬品安全管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>歯科医師</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>医師</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>看護師</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>歯科衛生士</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>診療放射線技師</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>臨床検査技師</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>8</td><td>8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>配置していない</td><td>9</td><td>9</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>*専任・兼務</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>専任</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>兼務</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="3">医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">患者相談担当者の配置の有無</td></tr> <tr><td>1</td><td>有</td><td>2</td><td>無</td><td></td></tr> </tbody> </table>	責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理	歯科医師	1	1	1	1	医師	2	2	2	2	薬剤師	3	3	3	3	看護師	4	4	4	4	歯科衛生士	5	5	5	5	診療放射線技師	6	6	6		臨床検査技師	7	7	7		その他	8	8			配置していない	9	9			*専任・兼務					専任	1	1	1	1	兼務	2	2	2	2	医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3		患者相談担当者の配置の有無					1	有	2	無		<p>新規</p>	<p>医療安全体制について、施設の取り組み状況を把握する目的で調査項目を新規に追加する。</p> <p>○体制の確保が義務付けられた「医療機器」「医薬品」の安全管理体制の項目について管理の状況を把握する。</p> <p>○医療安全全般・院内感染については、責任者の設置について義務付けを検討中のため、調査項目に追加し、実態を把握する。</p> <p>○施設が策定する安全管理指針に、「患者からの相談への対応に関する基本方針」の記載が義務付けられたことから、具体的な実施の状況を把握するため、患者相談担当者の配置の有無を追加する。</p>
責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理																																																																														
歯科医師	1	1	1	1																																																																														
医師	2	2	2	2																																																																														
薬剤師	3	3	3	3																																																																														
看護師	4	4	4	4																																																																														
歯科衛生士	5	5	5	5																																																																														
診療放射線技師	6	6	6																																																																															
臨床検査技師	7	7	7																																																																															
その他	8	8																																																																																
配置していない	9	9																																																																																
*専任・兼務																																																																																		
専任	1	1	1	1																																																																														
兼務	2	2	2	2																																																																														
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3																																																																															
患者相談担当者の配置の有無																																																																																		
1	有	2	無																																																																															
<p>(16)歯科設備</p> <p>(16) 歯科設備 保有しているものすべてに○</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯科診療台 (台)</td></tr> <tr><td>2</td><td>パノラマX線装置</td></tr> <tr><td>3</td><td>オートクレーブ</td></tr> <tr><td>4</td><td>生体モニター</td></tr> <tr><td>5</td><td>超音波歯石除去器</td></tr> <tr><td>6</td><td>口腔内画像処理システム</td></tr> <tr><td>7</td><td>吸入鎮静装置</td></tr> </table>	1	歯科診療台 (台)	2	パノラマX線装置	3	オートクレーブ	4	生体モニター	5	超音波歯石除去器	6	口腔内画像処理システム	7	吸入鎮静装置	<p>(15)歯科設備</p> <p>(15) 歯科設備</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯科診療台 (台)</td></tr> <tr><td>2</td><td>パノラマX線装置</td></tr> <tr><td>3</td><td>吸入麻酔装置</td></tr> <tr><td>4</td><td>下顎運動解析診断装置</td></tr> <tr><td>5</td><td>マイオモニター</td></tr> <tr><td>6</td><td>高周波電気メス</td></tr> </table>	1	歯科診療台 (台)	2	パノラマX線装置	3	吸入麻酔装置	4	下顎運動解析診断装置	5	マイオモニター	6	高周波電気メス	<p>○歯科設備 「吸入麻酔装置」「下顎運動解析診断装置」「マイオモニター」「高周波電気メス」を削除し、「オートクレーブ」「生体モニター」「超音波歯石除去器」「口腔内画像処理システム」「吸入鎮静装置」を追加</p> <p>歯科医師臨床研修制度の歯科主要設備に対応する設備に訂正</p>																																																						
1	歯科診療台 (台)																																																																																	
2	パノラマX線装置																																																																																	
3	オートクレーブ																																																																																	
4	生体モニター																																																																																	
5	超音波歯石除去器																																																																																	
6	口腔内画像処理システム																																																																																	
7	吸入鎮静装置																																																																																	
1	歯科診療台 (台)																																																																																	
2	パノラマX線装置																																																																																	
3	吸入麻酔装置																																																																																	
4	下顎運動解析診断装置																																																																																	
5	マイオモニター																																																																																	
6	高周波電気メス																																																																																	

歯科診療所票

新(平成20年)	旧(平成17年)	変更理由等																																																			
<p>(17)歯みがき指導室</p> <table border="1" data-bbox="136 245 512 320"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(17) 歯みがき指導室 いずれかに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>無</td> </tr> </table>	(17) 歯みがき指導室 いずれかに○		1	有	2	無	<p>(16)刷掃指導室</p> <table border="1" data-bbox="931 245 1211 320"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(16) 刷掃指導室</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ある</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ない</td> </tr> </table>	(16) 刷掃指導室		1	ある	2	ない	<p>「刷掃指導室」は「歯みがき指導室」に表記を修正</p>																																							
(17) 歯みがき指導室 いずれかに○																																																					
1	有																																																				
2	無																																																				
(16) 刷掃指導室																																																					
1	ある																																																				
2	ない																																																				
<p>(20)在宅医療サービスの実施状況</p> <table border="1" data-bbox="136 459 808 679"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(20) 在宅医療サービスの実施状況</th> <th style="background-color: #00FF00;">9月中の実施件数</th> </tr> <tr> <td>訪問診療(居宅)</td> <td>1</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問診療(施設)</td> <td>2</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>訪問歯科衛生指導</td> <td>3</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(歯科医師による)</td> <td>4</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)</td> <td>5</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>介護予防居宅療養管理指導(歯科医師による)</td> <td>6</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>介護予防居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)</td> <td>7</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>その他の在宅医療サービス</td> <td>8</td> <td>件</td> </tr> </table>	(20) 在宅医療サービスの実施状況		9月中の実施件数	訪問診療(居宅)	1	件	訪問診療(施設)	2	件	訪問歯科衛生指導	3	件	居宅療養管理指導(歯科医師による)	4	件	居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	5	件	介護予防居宅療養管理指導(歯科医師による)	6	件	介護予防居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	7	件	その他の在宅医療サービス	8	件	<p>(12)在宅医療サービスの実施状況</p> <table border="1" data-bbox="931 459 1491 671"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(12) 在宅医療サービスの実施状況</th> <th style="background-color: #00FF00;">9月中の実施件数</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>訪問診療(患者)</td> <td>(件)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>訪問診療(患者以外)</td> <td>(件)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>訪問歯科衛生指導</td> <td>(件)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>居宅療養管理指導(歯科医師による)</td> <td>(件)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)</td> <td>(件)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>その他の在宅医療サービス</td> <td>(件)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>していない</td> <td></td> </tr> </table>	(12) 在宅医療サービスの実施状況		9月中の実施件数	1	訪問診療(患者)	(件)	2	訪問診療(患者以外)	(件)	3	訪問歯科衛生指導	(件)	4	居宅療養管理指導(歯科医師による)	(件)	5	居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	(件)	6	その他の在宅医療サービス	(件)	7	していない		<p>○訪問診療 訪問診療について、診療報酬と同様の用語にするため(患者)、(患者以外)を(居宅)、(施設)に訂正する。</p> <p>○介護予防居宅療養管理指導 歯科診療所における介護予防居宅管理指導については、対応が一般の診療所より遅れているとの指摘があることから、実態を把握するため項目を別に追加する。</p>
(20) 在宅医療サービスの実施状況		9月中の実施件数																																																			
訪問診療(居宅)	1	件																																																			
訪問診療(施設)	2	件																																																			
訪問歯科衛生指導	3	件																																																			
居宅療養管理指導(歯科医師による)	4	件																																																			
居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	5	件																																																			
介護予防居宅療養管理指導(歯科医師による)	6	件																																																			
介護予防居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	7	件																																																			
その他の在宅医療サービス	8	件																																																			
(12) 在宅医療サービスの実施状況		9月中の実施件数																																																			
1	訪問診療(患者)	(件)																																																			
2	訪問診療(患者以外)	(件)																																																			
3	訪問歯科衛生指導	(件)																																																			
4	居宅療養管理指導(歯科医師による)	(件)																																																			
5	居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	(件)																																																			
6	その他の在宅医療サービス	(件)																																																			
7	していない																																																				
<p>削除</p>	<p>(21)ホームページの開設</p> <table border="1" data-bbox="931 879 1570 1142"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #00FF00;">(21) ホームページの開設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 している →</td> <td style="background-color: #00FF00;">ホームページの掲載内容</td> </tr> <tr> <td>1 専門医 2 安全管理体制 3 相談窓口の案内 4 他の医師の意見を求める患者への協力体制 5 その他()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 していない →</td> <td style="background-color: #00FF00;">開設予定の有無</td> </tr> <tr> <td>1 有 2 無</td> </tr> </table>	(21) ホームページの開設		1 している →	ホームページの掲載内容	1 専門医 2 安全管理体制 3 相談窓口の案内 4 他の医師の意見を求める患者への協力体制 5 その他()	2 していない →	開設予定の有無	1 有 2 無	<p>ホームページの状況については記入者負担を考慮し、削除</p>																																											
(21) ホームページの開設																																																					
1 している →	ホームページの掲載内容																																																				
	1 専門医 2 安全管理体制 3 相談窓口の案内 4 他の医師の意見を求める患者への協力体制 5 その他()																																																				
2 していない →	開設予定の有無																																																				
	1 有 2 無																																																				